

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1

令和2年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの(人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの(人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	126,147	16,713	109,434
法人	0 2 0	6,353	777	5,576
計	0 3 0	132,500	17,490	115,010

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名

市町村名

区分 地目	行番号	地積				決定価格			課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの		
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102(千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(リ)	147(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	2,986,473	29,004,641	2,318,449	26,686,192	2,695,462	191,834	2,503,628	2,687,593	190,462	2,497,131	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0	1,249,342	2,369,599	4,984	2,364,615	20,634,387	20,754	20,613,633	7,074,290	7,002	7,067,288	
畑	一般畑	0 4 0	2,218,294	20,589,529	3,082,006	17,507,523	628,131	82,324	545,807	627,007	82,079	544,928	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	970,264	3,306,481	27,776	3,278,705	34,931,561	91,276	34,840,285	12,312,893	30,335	12,282,558	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		28,073,203	413,046	27,660,157	781,203,907	2,857,748	778,346,159	130,017,614	476,191	129,541,423	
	一般住宅用地	0 8 0		10,727,852	110,977	10,616,875	212,814,718	300,986	212,513,732	70,928,194	100,253	70,827,941	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		28,964,662	15,417	28,949,245	638,174,590	49,153	638,125,437	439,006,471	34,192	438,972,279	
	計	1 0 0	4,858,532	67,765,717	539,440	67,226,277	1,632,193,215	3,207,887	1,628,985,328	639,952,279	610,636	639,341,643	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0	88	699	3	696	76,641	236	76,405	52,327	165	52,162		
池沼	1 3 0	216,321	119,647	69,805	49,842	1,999	1,194	805	1,999	1,194	805		
山林	一般山林	1 4 0	9,896,546	112,819,100	11,590,337	101,228,763	2,182,522	211,347	1,971,175	2,182,522	211,347	1,971,175	
	介在山林	1 5 0	854,773	2,654,546	157,854	2,496,692	588,686	36,992	551,694	588,676	36,992	551,684	
牧場	1 6 0	35,391	41,421	2,865	38,556	1,080	72	1,008	1,080	72	1,008		
原野	1 7 0	7,318,255	21,111,778	3,367,631	17,744,147	251,946	39,031	212,915	251,946	39,031	212,915		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		4,808,766	389	4,808,377	5,439,041	441	5,438,600	3,768,416	309	3,768,107	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	33,573	1,020,572	0	1,020,572	14,187,639	0	14,187,639	8,562,280	0	8,562,280
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		42,873	0	42,873	2,216,029	0	2,216,029	1,361,117	0	1,361,117
		計	2 4 0		42,873	0	42,873	2,216,029	0	2,216,029	1,361,117	0	1,361,117
	その他の雑種地	2 5 0	10,750,473	14,003,482	407,984	13,595,498	106,357,211	365,351	105,991,860	73,859,027	258,187	73,600,840	
計	2 6 0	10,784,046	19,875,693	408,373	19,467,320	128,199,920	365,792	127,834,128	87,550,840	258,496	87,292,344		
その他	2 7 0	53,321,953											
合計	2 8 0	94,710,278	279,658,851	21,569,523	258,089,328	1,822,385,550	4,248,739	1,818,136,811	753,283,452	1,467,811	751,815,641		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名

市町村名

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (本) (円/㎡)(ロ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 1	13,610	45,559	4,742	40,817	93	189	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	5,699	4,825	80	4,745	8,708	61,112	
畑	一般畑	0 4 1	10,988	44,476	8,040	36,436	31	132	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	4,700	9,504	300	9,204	10,565	61,116	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		149,436	4,140	145,296	27,827	360,518	
	一般住宅用地	0 8 1		104,003	1,450	102,553	19,838	236,980	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		39,207	302	38,905	22,033	391,175	
	計	1 0 1	12,555	292,646	5,892	286,754	24,086	391,175	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1	20	204	1	203	109,644	358,561		
池沼	1 3 1	277	445	250	195	17	157		
山 林	一般山林	1 4 1	10,995	70,899	11,931	58,968	19	836	
	介在山林	1 5 1	2,323	5,501	727	4,774	222	400	
牧場	1 6 1	5	25	5	20	26	58		
原野	1 7 1	4,881	21,213	4,260	16,953	12	300		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,003	2	1,001	1,131	1,290	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	鉄軌道 用地 複合利用	単体利用	2 0 1	187	1,887	0	1,887	13,902	19,656
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		184	0	184	51,688	218,704
	計	2 4 1		184	0	184	51,688	218,704	
その他の雑種地	2 5 1	15,778	31,462	3,357	28,105	7,595	204,989		
計	2 6 1	15,965	34,536	3,359	31,177	6,450	218,704		
その他	2 7 1	115,897							
合計	2 8 1	197,915	529,833	39,587	490,246	6,516			

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ¹²	(人)(ロ) ²²	(㎡)(ハ) ³²	(㎡)(ニ) ⁴⁴	(千円)(ホ) ⁵⁶	(千円)(ヘ) ⁶⁸		
田	一般田	0 1 0	7,656	39	26,607,533	78,659	2,496,851	6,777	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	2,326	29	2,327,304	37,311	20,336,155	277,478	
畑	一般畑	0 4 0	8,148	56	17,186,084	321,439	539,095	6,712	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	4,645	57	3,236,736	41,969	34,352,931	487,354	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	100,353	2,394	24,868,926	2,791,231	674,311,401	104,034,758	
	一般住宅用地	0 8 0	73,450	672	10,396,820	220,055	207,103,454	5,410,278	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	12,121	3,537	5,812,307	23,136,938	188,715,607	449,409,830	
	計	1 0 0	185,924	6,603	41,078,053	26,148,224	1,070,130,462	558,854,866	
塩田	1 1 0								
鉱泉地	1 2 0	76	104	259	437	31,258	45,147		
池沼	1 3 0	134	10	23,949	25,893	589	216		
山林	一般山林	1 4 0	8,688	379	87,346,751	13,882,012	1,710,340	260,835	
	介在山林	1 5 0	1,772	146	1,542,643	954,049	354,245	197,449	
牧場	1 6 0	9	1	15,947	22,609	441	567		
原野	1 7 0	4,558	266	12,700,198	5,043,949	154,822	58,093		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	9	8	109,612	4,698,765	140,203	5,298,397	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		7		1,020,572		14,187,639
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		1		42,873		2,216,029
計	2 4 0	0	1	0	42,873	0	2,216,029		
その他の雑種地	2 5 0	10,224	1,455	4,771,706	8,823,792	49,182,123	56,809,737		
計	2 6 0	10,233	1,471	4,881,318	14,586,002	49,322,326	78,511,802		
合計	2 7 0	234,169	9,161	196,946,775	61,142,553	1,179,429,515	638,707,296		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(ス)	平均価格		最高価格			
						(法)個人 (円/㎡)(ル)	(イ)法人 (円/㎡)(ロ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)		
		9	12	24	36	46	56	67	77		
田	一般田	0 1 1	2,490,354	6,777	40,671	146	94	86	189	137	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	6,896,101	171,187	4,688	57	8,738	7,437	61,112	44,987	
畑	一般畑	0 4 1	538,216	6,712	36,178	258	31	21	132	80	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	12,003,891	278,667	9,097	107	10,613	11,612	61,116	26,010	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	112,308,998	17,232,425	139,186	6,110	27,115	37,272	360,518	336,000	
	一般住宅用地	0 8 1	69,024,541	1,803,400	101,167	1,386	19,920	24,586	236,980	224,000	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	129,408,816	309,563,463	22,434	16,471	32,468	19,424	383,814	391,175	
	計	1 0 1	310,742,355	328,599,288	262,787	23,967	26,051	21,373	383,814	391,175	
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1	21,447	30,715	77	126	120,687	103,311	357,084	358,561		
池沼	1 3 1	589	216	164	31	25	8	157	43		
山 林	一般山林	1 4 1	1,710,340	260,835	53,654	5,314	20	19	836	251	
	介在山林	1 5 1	354,245	197,439	3,944	830	230	207	400	391	
牧場	1 6 1	441	567	16	4	28	25	58	25		
原野	1 7 1	154,822	58,093	14,927	2,026	12	12	220	300		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	98,142	3,669,965	83	918	1,279	1,128	1,290	1,290	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1		8,562,280		1,887	0	13,902		19,656
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1				0	0		
			一般住宅用地	2 2 1					0	0	
			住宅用地以外	2 3 1		1,361,117		184	0	51,688	
	計	2 4 1	0	1,361,117	0	184	0	51,688	0	218,704	
その他の雑種地	2 5 1	34,085,591	39,515,249	18,425	9,680	10,307	6,438	204,989	192,500		
計	2 6 1	34,183,733	53,108,611	18,508	12,669	10,104	5,383	204,989	218,704		
合計	2 7 1	369,096,534	382,719,107	444,711	45,535	5,989	10,446				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)		
商業地区	繁華街	0 1 0	254	172	54,789	70,510	5,885,111	8,144,087	中央町一丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	31	93	9,626	89,976	2,392,822	24,269,910	金池町一丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,589	1,052	1,378,815	2,135,437	84,106,054	129,896,139	東大道一丁目
	計	0 5 0	2,874	1,317	1,443,230	2,295,923	92,383,987	162,310,136	金池町一丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,156	834	1,950,911	1,161,597	77,348,910	46,536,269	大道町二丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	91,232	2,966	31,241,844	4,815,785	849,128,112	129,681,149	要町
	計	0 9 0	95,388	3,800	33,192,755	5,977,382	926,477,022	176,217,418	要町
工業地区	大工場地区	1 0 0	2	29	151	13,616,824	1,757	158,884,048	大字生石
	中小工場地区	1 1 0	715	681	451,586	3,330,921	9,695,076	53,997,720	大字下郡
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	717	710	451,737	16,947,745	9,696,833	212,881,768	大字下郡
村落地区	集団地区	1 4 0	4,516	165	2,365,204	295,384	20,815,091	2,935,766	大字玉沢
	村落地区	1 5 0	5,917	225	3,554,634	546,923	20,558,390	4,219,007	大字毛井
	計	1 6 0	10,433	390	5,919,838	842,307	41,373,481	7,154,773	大字毛井
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	83	8	70,493	84,867	199,139	290,771	大字田原	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	109,495	6,225	41,078,053	26,148,224	1,070,130,462	558,854,866	金池町一丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		9	12	24	36	46	(一) (二)	(三) (四)	56	67
商業地区	繁華街	0 1 1	2,807,746	4,362,975	545	442	107,414	115,503	242,479	251,490
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,352,655	15,133,848	75	296	248,579	269,738	383,814	391,175
	普通商業地区	0 4 1	43,650,490	76,829,784	5,760	4,329	60,999	60,829	236,980	235,948
	計	0 5 1	47,810,891	96,326,607	6,380	5,067	64,012	70,695	383,814	391,175
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	32,787,831	22,837,359	10,136	2,711	39,648	40,062	145,664	145,664
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	212,229,012	56,908,303	214,103	11,497	27,179	26,928	136,180	157,920
	計	0 9 1	245,016,843	79,745,662	224,239	14,208	27,912	29,481	145,664	157,920
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,230	111,205,797	2	831	11,636	11,668	11,638	16,800
	中小工場地区	1 1 1	5,073,950	36,669,836	1,619	2,344	21,469	16,211	43,300	43,700
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	5,075,180	147,875,633	1,621	3,175	21,466	12,561	43,300	43,700
村落地区	集団地区	1 4 1	6,351,167	1,731,000	13,286	661	8,801	9,939	22,277	21,548
	村落地区	1 5 1	6,367,833	2,749,746	17,127	774	5,784	7,714	24,079	24,079
	計	1 6 1	12,719,000	4,480,746	30,413	1,435	6,989	8,494	24,079	24,079
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	120,441	170,640	131	82	2,825	3,426	4,210	8,585	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	310,742,355	328,599,288	262,784	23,967	26,051	21,373	383,814	391,175	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
宅	小規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	99,899	24,754,029	667,800,683	111,300,060	138,399		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	322	63,566	2,779,687	463,281	474		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	78	16,181	1,128,508	184,570	110		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	68	12,286	357,297	55,848	81		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	32	8,378	475,230	68,512	49		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	23	9,801	1,294,877	177,370	46		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	9	2,351	339,376	43,956	12		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	358	51,402	6,255	5		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4	1,145	40,573	4,591	5		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	115	22,857	2,464	2		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	716	20,911	2,091	3		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	100,440	24,868,926	674,311,401	112,308,998	139,186		
		地	小規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	2,354	2,734,459	98,195,373	16,365,893	6,012
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	25	19,943	1,875,069	312,511	35
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	4,858	653,592	106,904	9
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	7	8,164	838,308	128,624	7
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	10	7,632	539,280	77,124	32
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			3	10,328	918,304	124,413	4		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			2	1,029	229,520	29,643	2		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			2	1,026	185,269	22,584	2		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			2	2,726	379,654	41,368	6		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0			1	1,066	220,389	23,361	1		
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0			2,414	2,791,231	104,034,758	17,232,425	6,110		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	73,212	10,339,329	206,009,482	68,669,784	100,737		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	193	44,532	738,266	246,089	306		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	34	6,157	177,316	58,041	48		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	19	713	18,514	5,791	20		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	18	3,249	73,781	21,551	26		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	9	2,274	73,944	20,366	22		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	310	4,997	1,285	4		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	3	256	7,154	1,634	4		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	73,491	10,396,820	207,103,454	69,024,541	101,167	
		宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	668	219,657	5,386,008	1,795,336	1,381
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	3	395	23,767	7,922	4
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
				負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	3	503	142	1
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計				8 8 0	672	220,055	5,410,278	1,803,400	1,386	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	737	271,077	2,958,639	2,071,047	1,163
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	11,021	5,146,670	165,250,325	114,622,195	20,324
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	412	305,065	16,265,859	10,179,056	676
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	183	87,119	3,987,715	2,392,629	254
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	7	2,064	200,052	115,927	12
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	207	42,312	22,653	3
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	53	10,523	5,239	1
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	52	182	70	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	12,364	5,812,307	188,715,607	129,408,816
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	227	1,696,849	16,503,004	11,552,101	1,304
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	3,292	21,025,897	394,225,301	274,458,898	14,468
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	156	241,858	21,284,258	13,443,404	418
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	91	132,693	9,085,998	5,451,599	234
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	8	34,828	8,096,968	4,544,111	41
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	3	787	162,324	88,472	3
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	3	4,026	51,977	24,878	3
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	3,780	23,136,938	449,409,830	309,563,463
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3 4 0	2,068	688,900	17,838,088	12,486,662	2,661
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	8,427	3,679,347	111,222,930	77,684,136	14,555
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	965	373,943	15,465,123	10,593,295	1,582
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	491	224,398	10,786,920	7,297,389	866
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	182	76,089	4,289,435	2,854,271	292
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	202	103,993	5,647,829	3,706,442	368
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	74	48,750	2,774,150	1,785,821	138
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	121	90,546	5,662,092	3,607,442	189
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	56	26,131	1,491,621	930,399	78
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	72	61,874	3,357,535	2,063,893	105
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	27	18,946	829,386	500,856	42	
	負担水準0.60	4 5 0	95	58,818	2,151,075	1,290,645	124	
	計	4 6 0	12,780	5,451,735	181,516,184	124,801,251	21,000	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4 7 0	832	2,824,728	43,653,400	30,557,380	1,962
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	2,723	17,415,098	305,501,855	213,489,675	10,461
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	313	348,452	14,630,771	10,028,359	833
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	193	211,193	16,554,405	11,181,259	685
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	118	163,670	8,447,940	5,633,667	319
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	109	62,756	5,436,930	3,568,558	208
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	57	132,816	12,183,176	7,842,346	145
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	28	21,241	2,539,915	1,614,085	74	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	24	16,012	1,320,390	825,366	71	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	11	17,585	864,375	531,550	31	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	10	19,724	1,031,697	623,234	36		
負担水準0.60	5 8 0	37	34,480	3,344,705	2,006,823	61		
計	5 9 0	4,455	21,267,755	415,509,559	287,902,302	14,886		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4	1,309	3,509	2,402	5
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	40	29,989	90,187	54,812	59
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	46	39,143	105,261	63,157	66
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	52	182	70	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計		1 6 0	91	70,493	199,139	120,441	131
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	6	14,319	46,056	27,868	22
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	6	66,775	212,327	127,396	59
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	3,773	32,388	15,376	1
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計		3 2 0	13	84,867	290,771	170,640	82	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
生産緑地地区内の宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	176,133	38,047,474	977,391,546	198,131,073	246,529
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	964	1,967,926	19,461,643	13,623,148	2,467
	税負担据置のもの	0 3 0	14,881	26,719,490	597,025,743	412,703,553	35,886
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	1,183	491,387	35,106,396	14,883,869	1,872
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	193,161	67,226,277	1,628,985,328	639,341,643	286,754
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	9,067	101,228,763	1,971,175	1,971,175	58,968
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	9,067	101,228,763	1,971,175	1,971,175	58,968	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0
鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	4	5	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
		負担水準0.05未満	6	5	0			
	計	6	6	0	0	0	0	
鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
		負担水準0.05未満	8	7	0			
	計	8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
その他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	1,328	667,375	2,641,707	1,849,194	2,186
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	7,654	3,386,033	46,770,413	32,566,415	13,257
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	136	56,395	1,709,224	1,064,850	213
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	48	10,867	596,018	357,611	71
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	135	2,750	1,556	2
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	144	21,221	11,632	2
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	678	7,026	3,263	1
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	3	632	258	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	9,171	4,121,630	51,748,991	35,854,779
その他	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	178	911,943	3,064,178	2,144,924	1,213
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,320	10,058,142	59,735,820	41,560,978	7,862
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	36	706,459	1,861,056	1,151,901	127
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	13	654,772	13,723,939	8,234,362	1,071
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	2	7	960	548	2
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	3	3,099	568,746	301,004	5
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	2,896	30,011	13,936	6
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	3	305	1,709	661	9
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
			計	3 2 0	1,557	12,337,623	78,986,419	53,408,314

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	8,141	23,603,590	939,847	939,847	28,328
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	20	52	2	2	22
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	10	1,051	156	148	15
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	14	11,400	2,813	2,553	20
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	11	15	2	2	12
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	2	1			2
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	3	10			7
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	4	4			4
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	2				2
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	8	5			8
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0	4	1			4
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0	1				1
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0	1				1
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0	1				1
負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0						
負担水準0.05未満	5 3 0						
計		5 4 0	8,222	23,616,129	942,820	942,552	28,427
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	193,341	162,879,827	980,302,568	201,042,095	333,825
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	2,470	3,547,244	25,167,528	17,617,266	5,866
	税負担据置のもの	5 7 0	24,027	40,926,519	707,102,256	489,047,697	57,345
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	1,338	1,176,832	50,062,381	23,811,405	3,139
	負担水準0.2未満	5 9 0	2	0	0	0	2
計		6 0 0	221,178	208,530,422	1,762,634,733	731,518,463	400,177

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区	分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
								9
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,230	2,264,573	19,734,386	6,578,128	4,512
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	19	13,934	145,603	48,420	24
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	7	4,103	21,434	6,847	7
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	3	1,337	17,926	5,593	3
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	4	2,581	10,774	3,125	5
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	1,051	51,507	14,480	2
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	10	231	62	1
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	1,129	8,271	1,945	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	584	6,985	1,467	2
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	488	11,562	931	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	480	9,673	386	1
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満		2 1 0	2	741	15,016	143	2	
計		2 2 0	2,272	2,291,011	20,033,368	6,661,527	4,562	
区域畑農地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	3,919	2,779,508	25,785,132	8,595,042	7,700
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	290	148,399	3,438,466	1,139,998	365
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	100	37,004	703,485	224,309	122
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	81	37,364	732,284	224,099	92
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	59	34,813	697,751	201,131	76
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	25	13,036	240,106	67,322	29
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	9	2,894	95,880	24,885	10
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	8	4,120	101,539	25,001	8
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	4	1,548	15,004	3,524	6
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	190	2,960	606	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	2	475	11,108	2,061	2
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	3	1,798	52,113	9,405	3
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	4	8,837	381,375	57,827	5
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	4	1,977	89,713	12,736	4
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	605	31,884	4,073	3
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	62	429	39	1
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	1	59	659	54	1
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	2	161	1,623	99	2
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	4	564	19,060	903	4
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	3	552	13,467	463	3
負担水準0.05未満		4 3 0	1	214	5,237	15	1	
計		4 4 0	4,522	3,074,180	32,419,275	10,593,592	8,438	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	6,149	5,044,081	45,519,518	15,173,170	12,212
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	309	162,333	3,584,069	1,188,418	389
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	107	41,107	724,919	231,156	129
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	84	38,701	750,210	229,692	95
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	63	37,394	708,525	204,256	81
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	26	14,087	291,613	81,802	31
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	10	2,904	96,111	24,947	11
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	8	4,120	101,539	25,001	8
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	5	2,677	23,275	5,469	7
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	774	9,945	2,073	3
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	475	11,108	2,061	2
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3	1,798	52,113	9,405	3
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	4	8,837	381,375	57,827	5
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	4	1,977	89,713	12,736	4
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	605	31,884	4,073	3
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	62	429	39	1
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	2	547	12,221	985	3
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	2	161	1,623	99	2
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	5	1,044	28,733	1,289	5
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	3	552	13,467	463	3
		負担水準0.05未満	6 5 0	3	955	20,253	158	3
計		6 6 0	6,794	5,365,191	52,452,643	17,255,119	13,000	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計		2 2 0	0	0	0	0	
	農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
負担水準0.8以上0.85未満			2 7 0					
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計			4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
一般	田	本則	0 1 0	7,695	26,686,192	2,503,628	2,497,131	40,817		
		負担調整率1.025	0 2 0							
			0 3 0							
		負担調整率1.05	0 4 0							
			0 5 0							
		負担調整率1.075	0 6 0							
			0 7 0							
		負担調整率1.10	0 8 0							
			0 9 0							
			1 0 0							
			1 1 0							
			1 2 0							
			1 3 0							
			1 4 0							
			1 5 0							
			1 6 0							
			1 7 0							
			1 8 0							
			1 9 0							
			2 0 0							
			2 1 0							
		計	2 2 0	7,695	26,686,192	2,503,628	2,497,131	40,817		
		農地	畑	本則	2 3 0	8,204	17,507,523	545,807	544,928	36,436
				負担調整率1.025	2 4 0					
					2 5 0					
				負担調整率1.05	2 6 0					
					2 7 0					
負担調整率1.075	2 8 0									
	2 9 0									
負担調整率1.10	3 0 0									
	3 1 0									
	3 2 0									
	3 3 0									
	3 4 0									
	3 5 0									
	3 6 0									
	3 7 0									
	3 8 0									
	3 9 0									
	4 0 0									
	4 1 0									
	4 2 0									
	4 3 0									
計	4 4 0			8,204	17,507,523	545,807	544,928	36,436		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	15,899	44,193,715	3,049,435	3,042,059	77,253
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計		6 6 0	15,899	44,193,715	3,049,435	3,042,059	77,253	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
合	田	本則	0 1 0	9,925	28,950,765	22,238,014	9,075,259	45,329	
		負担調整率1.025	0 2 0	19	13,934	145,603	48,420	24	
		負担調整率1.05	負担調整率1.025	0 3 0	7	4,103	21,434	6,847	7
			負担調整率1.05	0 4 0	3	1,337	17,926	5,593	3
		負担調整率1.075	負担調整率1.05	0 5 0	4	2,581	10,774	3,125	5
			負担調整率1.075	0 6 0	1	1,051	51,507	14,480	2
		負担調整率1.10	負担調整率1.075	0 7 0	1	10	231	62	1
			負担調整率1.10	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	0 9 0	1	1,129	8,271	1,945	1
			負担調整率1.10	1 0 0	2	584	6,985	1,467	2
			負担調整率1.10	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 7 0	1	488	11,562	931	2
			負担調整率1.10	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 9 0	1	480	9,673	386	1
			負担調整率1.10	2 0 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.10	2 1 0		2	741	15,016	143	2		
	計	2 2 0	9,967	28,977,203	22,536,996	9,158,658	45,379		
計	畑	本則	2 3 0	12,123	20,287,031	26,330,939	9,139,970	44,136	
		負担調整率1.025	2 4 0	290	148,399	3,438,466	1,139,998	365	
		負担調整率1.05	負担調整率1.025	2 5 0	100	37,004	703,485	224,309	122
			負担調整率1.05	2 6 0	81	37,364	732,284	224,099	92
		負担調整率1.075	負担調整率1.05	2 7 0	59	34,813	697,751	201,131	76
			負担調整率1.075	2 8 0	25	13,036	240,106	67,322	29
		負担調整率1.10	負担調整率1.075	2 9 0	9	2,894	95,880	24,885	10
			負担調整率1.10	3 0 0	8	4,120	101,539	25,001	8
			負担調整率1.10	3 1 0	4	1,548	15,004	3,524	6
			負担調整率1.10	3 2 0	1	190	2,960	606	1
			負担調整率1.10	3 3 0	2	475	11,108	2,061	2
			負担調整率1.10	3 4 0	3	1,798	52,113	9,405	3
			負担調整率1.10	3 5 0	4	8,837	381,375	57,827	5
			負担調整率1.10	3 6 0	4	1,977	89,713	12,736	4
			負担調整率1.10	3 7 0	1	605	31,884	4,073	3
			負担調整率1.10	3 8 0	1	62	429	39	1
			負担調整率1.10	3 9 0	1	59	659	54	1
			負担調整率1.10	4 0 0	2	161	1,623	99	2
			負担調整率1.10	4 1 0	4	564	19,060	903	4
			負担調整率1.10	4 2 0	3	552	13,467	463	3
負担調整率1.10	4 3 0		1	214	5,237	15	1		
	計	4 4 0	12,726	20,581,703	32,965,082	11,138,520	44,874		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則	4 5 0	22,048	49,237,796	48,568,953	18,215,229	89,465
	負担調整率1.025	4 6 0	309	162,333	3,584,069	1,188,418	389
	負担調整率1.05	4 7 0	107	41,107	724,919	231,156	129
		4 8 0	84	38,701	750,210	229,692	95
	負担調整率1.075	4 9 0	63	37,394	708,525	204,256	81
		5 0 0	26	14,087	291,613	81,802	31
	負担調整率1.10	5 1 0	10	2,904	96,111	24,947	11
		5 2 0	8	4,120	101,539	25,001	8
		5 3 0	5	2,677	23,275	5,469	7
		5 4 0	3	774	9,945	2,073	3
		5 5 0	2	475	11,108	2,061	2
		5 6 0	3	1,798	52,113	9,405	3
		5 7 0	4	8,837	381,375	57,827	5
		5 8 0	4	1,977	89,713	12,736	4
		5 9 0	1	605	31,884	4,073	3
		6 0 0	1	62	429	39	1
		6 1 0	2	547	12,221	985	3
		6 2 0	2	161	1,623	99	2
		6 3 0	5	1,044	28,733	1,289	5
		6 4 0	3	552	13,467	463	3
6 5 0	3	955	20,253	158	3		
計	6 6 0	22,693	49,558,906	55,502,078	20,297,178	90,253	

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	010			116,268		7,804	124,072			
	減額後の課税標準額	020			81,268		5,419	86,687			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	030						0			
	減額後の課税標準額	040						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	050						0			
	減額後の課税標準額	060						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	070						0			
	減額後の課税標準額	080						0			
	評価額の1/6の額	090						0			
	減額後の課税標準額	100						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	110						0			
	減額後の課税標準額	120						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	130						0			
	減額後の課税標準額	140						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	150						0			
	減額後の課税標準額	160						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	170						0			
	減額後の課税標準額	180						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	190			12,314			12,314			
	減額後の課税標準額	200			12,314			12,314			
	評価額の1/3の額	210			4,175			4,175			
	減額後の課税標準額	220			4,175			4,175			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		(A) / (B)		
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	77 (千円)	78 (A)	80 (B)	81	
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0					
	減額後の課税標準額	2 4 0						0					
法附則第15条第21項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0					
	減額後の課税標準額	2 6 0						0					
	評価額の3/5の額	2 7 0						0					
	減額後の課税標準額	2 8 0						0					
法附則第15条第24項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0					
	減額後の課税標準額	3 0 0						0					
法附則第15条第37項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	6,355	879				7,234					
	減額後の課税標準額	3 2 0	6,355	879				7,234					
法附則第15条第37項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	142					142					
	減額後の課税標準額	3 4 0	142					142					
法附則第15条第38項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			12,513			929	13,442	1		3	
	減額後の課税標準額	3 6 0			8,747			646	9,393				
法附則第15条第39項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0							0	2		3	
	減額後の課税標準額	3 8 0							0				
法附則第15条第42項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3 9 0						0					
	減額後の課税標準額	4 0 0						0					
法附則第15条第42項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 1 0						0					
	減額後の課税標準額	4 2 0						0					
法附則第15条第43項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 3 0						0					
	減額後の課税標準額	4 4 0						0					

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法附則第15条第44項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 5 0						0			
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第47項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第48項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					365,812	365,812			
	減額後の課税標準額	5 4 0					219,487	219,487			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
合 計	評 価 額	6 5 0	6,497	879	145,270	0	374,545	527,191			
	減額後の課税標準額	6 6 0	6,497	879	106,504	0	225,552	339,432			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)	
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81			
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0					
	減額後の課税標準額	6 8 0						0					
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	6 9 0						0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 0 0						0					
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0					
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0					
	減額分に相当する課税標準額	7 4 0						0					
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0					
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0					
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0					
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0					
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0					
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0					
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0					
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0					

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)			
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A)	(B)		
		9	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	77	78	80	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0							0			
	減額後の課税標準額	8 4 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0							0			
	減額後の課税標準額	8 6 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 7 0							0			
	減額後の課税標準額	8 8 0							0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	8 9 0							0			
	減額分に相当する 課税標準額	9 0 0							0			

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 地積			(4) 決定価額			(7) 単位当たり価格				
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)			
										12	23	34
介在田	010	73,714	110	73,604	580,494	229	580,265	7,875	36,505			
介在畑	020	206,050	1,525	204,525	2,423,636	2,626	2,421,010	11,762	48,454			
宅地介在山林	030	2,654,546	157,854	2,496,692	588,686	36,992	551,694	222	400			
農地等介在山林	040		0			0		0				
市街化区域農地	通常田	特定市農 (平28以前参入分)	050	0			0		0			
		特定市農 (平29以後参入分)	060	0			0		0			
		上記以外	070	2,295,885	4,874	2,291,011	20,053,893	20,525	20,033,368	8,735	61,112	
		小計	080	2,295,885	4,874	2,291,011	20,053,893	20,525	20,033,368	8,735	61,112	
	畑	特定市農 (平28以前参入分)	090	0			0		0			
		特定市農 (平29以後参入分)	100	0			0		0			
		上記以外	110	3,100,431	26,251	3,074,180	32,507,925	88,650	32,419,275	10,485	61,116	
		小計	120	3,100,431	26,251	3,074,180	32,507,925	88,650	32,419,275	10,485	61,116	
	計	特定市農 (平28以前参入分)	130	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (平29以後参入分)	140	0	0	0	0	0	0	0		
		上記以外	150	5,396,316	31,125	5,365,191	52,561,818	109,175	52,452,643	9,740	61,116	
		計	160	5,396,316	31,125	5,365,191	52,561,818	109,175	52,452,643	9,740	61,116	
	田園住居地域内市街化区域農地	田	特定市農 (平28以前参入分)	170	0			0		0		
			特定市農 (平29以後参入分)	180	0			0		0		
			上記以外	190	0				0		0	
			小計	200	0	0	0	0	0	0	0	0
畑		特定市農 (平28以前参入分)	210	0			0		0			
		特定市農 (平29以後参入分)	220	0			0		0			
		上記以外	230	0				0		0		
		小計	240	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		特定市農 (平28以前参入分)	250	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (平29以後参入分)	260	0	0	0	0	0	0	0		
		上記以外	270	0	0	0	0	0	0	0		
		計	280	0	0	0	0	0	0	0	0	
農地		田	特定市農 (平28以前参入分)	290	0	0	0	0	0	0	0	
			特定市農 (平29以後参入分)	300	0	0	0	0	0	0	0	
			上記以外	310	2,295,885	4,874	2,291,011	20,053,893	20,525	20,033,368	8,735	61,112
			小計	320	2,295,885	4,874	2,291,011	20,053,893	20,525	20,033,368	8,735	61,112
	畑	特定市農 (平28以前参入分)	330	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (平29以後参入分)	340	0	0	0	0	0	0	0		
		上記以外	350	3,100,431	26,251	3,074,180	32,507,925	88,650	32,419,275	10,485	61,116	
		小計	360	3,100,431	26,251	3,074,180	32,507,925	88,650	32,419,275	10,485	61,116	
	計	特定市農 (平28以前参入分)	370	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (平29以後参入分)	380	0	0	0	0	0	0	0		
		上記以外	390	5,396,316	31,125	5,365,191	52,561,818	109,175	52,452,643	9,740	61,116	
		計	400	5,396,316	31,125	5,365,191	52,561,818	109,175	52,452,643	9,740	61,116	

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数				
		総 額 (千円)	法定免稅点 未 滿 の も の (千円)	法定免稅点 以 上 の も の (千円)	総 数 (筆)	法定免稅点 未 滿 の も の (筆)	法定免稅点 以 上 の も の (筆)		
								9	12
介 在 田	0 1 1	405,921	160	405,761	184	1	183		
介 在 畑	0 2 1	1,690,803	1,837	1,688,966	779	13	766		
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	588,676	36,992	551,684	5,501	727	4,774		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0			0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前參入分)	0 5 1		0		0		
		特 定 市 農 (平29以後參入分)	0 6 1		0		0		
		上 記 以 外	0 7 1	6,668,369	6,842	6,661,527	4,641	79	4,562
		小 計	0 8 1	6,668,369	6,842	6,661,527	4,641	79	4,562
	畑	特 定 市 農 (平28以前參入分)	0 9 1		0		0		
		特 定 市 農 (平29以後參入分)	1 0 1		0		0		
		上 記 以 外	1 1 1	10,622,090	28,498	10,593,592	8,725	287	8,438
		小 計	1 2 1	10,622,090	28,498	10,593,592	8,725	287	8,438
	計	特 定 市 農 (平28以前參入分)	1 3 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後參入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 1	17,290,459	35,340	17,255,119	13,366	366	13,000
		計	1 6 1	17,290,459	35,340	17,255,119	13,366	366	13,000
	区 域 農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前參入分)	1 7 1		0		0	
			特 定 市 農 (平29以後參入分)	1 8 1		0		0	
			上 記 以 外	1 9 1		0		0	0
			小 計	2 0 1	0	0	0	0	0
畑		特 定 市 農 (平28以前參入分)	2 1 1		0		0		
		特 定 市 農 (平29以後參入分)	2 2 1		0		0		
		上 記 以 外	2 3 1		0		0	0	
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	
計		特 定 市 農 (平28以前參入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後參入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	
農 地	田	特 定 市 農 (平28以前參入分)	2 9 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後參入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 1 1	6,668,369	6,842	6,661,527	4,641	79	4,562
		小 計	3 2 1	6,668,369	6,842	6,661,527	4,641	79	4,562
	畑	特 定 市 農 (平28以前參入分)	3 3 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後參入分)	3 4 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 5 1	10,622,090	28,498	10,593,592	8,725	287	8,438
		小 計	3 6 1	10,622,090	28,498	10,593,592	8,725	287	8,438
	計	特 定 市 農 (平28以前參入分)	3 7 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後參入分)	3 8 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 9 1	17,290,459	35,340	17,255,119	13,366	366	13,000
		計	4 0 1	17,290,459	35,340	17,255,119	13,366	366	13,000

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(14) (15) (16) (17) (18) (19)												
		納 税 義 務 者 数			市街化区域農地に係る実数(法定免稅点未満のものを含む。)									
		各 区 分 別	田・畑別	適用区分別	全 体	総 数	法定免稅点未満のもの	法定免稅点以上のもの						
9	12	21	30	39	48	57	66							
介 在 田	0 1 2	135	1	134										
介 在 畑	0 2 2	599	13	586										
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	2,468	550	1,918										
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0											
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	特定市農(平28以前参入分)	0 5 2	0										
		特定市農(平29以後参入分)	0 6 2	0										
		上記以外	0 7 2	2,329	73	2,256								
		0 8 2												
	畑	特定市農(平28以前参入分)	0 9 2	0										
		特定市農(平29以後参入分)	1 0 2	0										
		上記以外	1 1 2	4,546	262	4,284								
		1 2 2												
	計	特定市農(平28以前参入分)	1 3 2											
		特定市農(平29以後参入分)	1 4 2											
		上記以外	1 5 2											
			1 6 2											
化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農(平28以前参入分)	1 7 2	0										
		特定市農(平29以後参入分)	1 8 2	0										
		上記以外	1 9 2	0										
		2 0 2												
	畑	特定市農(平28以前参入分)	2 1 2	0										
		特定市農(平29以後参入分)	2 2 2	0										
		上記以外	2 3 2	0										
		2 4 2												
	計	特定市農(平28以前参入分)	2 5 2											
		特定市農(平29以後参入分)	2 6 2											
		上記以外	2 7 2											
			2 8 2											
農 地	田	特定市農(平28以前参入分)	2 9 2	0	0	0								
		特定市農(平29以後参入分)	3 0 2	0	0	0								
		上記以外	3 1 2	2,329	73	2,256								
		3 2 2				2,329								
	畑	特定市農(平28以前参入分)	3 3 2	0	0	0								
		特定市農(平29以後参入分)	3 4 2	0	0	0								
		上記以外	3 5 2	4,546	262	4,284								
		3 6 2				4,546								
	計	特定市農(平28以前参入分)	3 7 2											
		特定市農(平29以後参入分)	3 8 2											
		上記以外	3 9 2				5,922							
			4 0 2					5,922						

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ク)/(イ)(ウ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (カ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に係るもの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	29,004,641	2,695,462	191,834	2,503,628	6,497		198,331	92,628	93
	一般畑	0 2 0	20,589,529	628,131	82,324	545,807	879		83,203	30,499	31
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	67,610,203	1,631,702,805	3,207,387	1,628,495,418	790,396,179	199,048,677	992,652,243	24,103	24,134
	一般山林	0 4 0	112,819,100	2,182,522	211,347	1,971,175			211,347	19,409	19
	小計	0 5 0	230,023,473	1,637,208,920	3,692,892	1,633,516,028	790,403,555	199,048,677	993,145,124		7,118
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	155,514	490,410	500	489,910		198,829	199,329		3,153
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	5,396,316	52,561,818	109,175	52,452,643	34,968,431	229,093	35,306,699		9,740
	上記以外の 地目の計	0 9 0	44,083,548	132,124,402	446,172	131,678,230	153,030	41,319,555	41,918,757		2,997
	小計	1 0 0	49,635,378	185,176,630	555,847	184,620,783	35,121,461	41,747,477	77,424,785		3,731
合計	1 1 0	279,658,851	1,822,385,550	4,248,739	1,818,136,811	825,525,016	240,796,154	1,070,569,909		6,516	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
		2	0	

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	17,490	535	618	629	600	608
課税標準額(千円)	0 2 0	1,467,811	166,303	204,039	220,348	221,911	237,292

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40万円 未満のもの(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(ク)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	2,990	585	600	612	672	645
課税標準額(千円)	0 2 1	1,049,893	239,742	258,003	275,372	315,873	315,839

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50万円 未満のもの(キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(ク)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	3,114	1,991	2,366	2,759	3,060	3,140
課税標準額(千円)	0 2 2	1,404,829	1,047,363	1,361,657	1,725,769	2,066,826	2,276,521

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
		2	0	

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が95万円以上100万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 3	13,316	3,581	4,001	3,850	3,670	3,533
課税標準額(千円)	0 2 3	8,478,136	2,776,511	3,299,041	3,364,856	3,394,170	3,444,511

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 4	18,635	50,056	9,161	8,005	6,724	1,402
課税標準額(千円)	0 2 4	16,279,089	82,529,648	35,184,926	56,045,755	112,321,138	54,069,795

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が5億円以上のもの(ホ)	合 計
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 5	75,348	946	513	66	82	132,500
課税標準額(千円)	0 2 5	340,151,262	64,661,247	82,522,792	25,189,234	212,079,159	753,283,452

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 132,157	20 4,697	27 127,460
法人	0 2 0	5,873	127	5,746
計	0 3 0	138,030	4,824	133,206

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	2

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分		行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木造	総数	⁹ 0 1 0	¹² ア 138,476	²⁰ エ 12,881,049	³¹ キ ⁴² 322,419,975	25,031
	法定免税点未満のもの	0 2 0	イ 6,693	オ 287,604	ク 346,143	1,204
	法定免税点以上のもの	0 3 0	ウ 131,783	カ 12,593,445	ケ 322,073,832	25,575
木造以外	総数	0 4 0	コ 56,676	ス 17,741,083	タ 814,642,698	45,918
	法定免税点未満のもの	0 5 0	サ 575	セ 11,987	チ 54,474	4,544
	法定免税点以上のもの	0 6 0	シ 56,101	ソ 17,729,096	ツ 814,588,224	45,946
計	総数	0 7 0	195,152	30,622,132	1,137,062,673	37,132
	法定免税点未満のもの	0 8 0	7,268	299,591	400,617	1,337
	法定免税点以上のもの	0 9 0	187,884	30,322,541	テ 1,136,662,056	37,486
非課税家屋		1 0 0	2,652	1,418,288		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 134,341	20 12,376,767	30 307,589,928	42 307,576,509	54 4,135	62 504,282
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	6,606	284,781	340,619	340,619	87	2,823
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	127,735	12,091,986	307,249,309	307,235,890	4,048	501,459
木 造 以 外	総 数	040	41,031	7,631,469	346,943,540	346,932,682	15,645	10,109,614
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	527	10,963	50,004	50,004	48	1,024
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	40,504	7,620,506	346,893,536	346,882,678	15,597	10,108,590
計	総 数	070	175,372	20,008,236	654,533,468	654,509,191	19,780	10,613,896
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,133	295,744	390,623	390,623	135	3,847
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	168,239	19,712,492	654,142,845	654,118,568	19,645	10,610,049

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 14,830,047	24 14,816,200	29,408	36 138,476	44 12,881,049	54 322,419,975	66 322,392,709	77 25,031
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	5,524	5,524	1,957	6,693	287,604	346,143	346,143	1,204
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	14,824,523	14,810,676	29,563	131,783	12,593,445	322,073,832	322,046,566	25,575
木 造 以 外	総 数	041	467,699,158	466,154,451	46,263	56,676	17,741,083	814,642,698	813,087,133	45,918
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	4,470	4,470	4,365	575	11,987	54,474	54,474	4,544
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	467,694,688	466,149,981	46,267	56,101	17,729,096	814,588,224	813,032,659	45,946
計	総 数	071	482,529,205	480,970,651	45,462	195,152	30,622,132	1,137,062,673	1,135,479,842	37,132
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	9,994	9,994	2,598	7,268	299,591	400,617	400,617	1,337
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	482,519,211	480,960,657	45,478	187,884	30,322,541	1,136,662,056	1,135,079,225	37,486

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟 数			
		総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	
専 用 住 宅	9 0 1 0	12 109,868	22 2,607	32 107,261 ⁴¹	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 0	1,815	1	1,814	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 0	2,877	91	2,786
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 0	2,877	91	2,786
	計 (棟数については 1の数值を記入)	0 5 0	2,877	91	2,786
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 6 0	44	0	44	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 0	2,742	44	2,698	
劇 場 ・ 病 院	0 8 0	113	0	113	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 0	3,583	278	3,305	
土 蔵	1 0 0	364	155	209	
附 属 家	1 1 0	17,070	3,517	13,553	
合 計	1 2 0	ア 138,476	イ 6,693	ウ 131,783	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	12 a 11,083,628	23 164,269	34 10,919,359	45 286,897,664	56 207,523	67 286,690,141	77 25,885	78 1,263	79 26,255	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 465,902	56	465,846	18,310,031	316	18,309,715	39,300	5,643	39,304	
併 用 住 宅	住宅部分 1	0 3 1	70,142	0	70,142	1,780,794	0	1,780,794	25,388	0	25,388
	その他の用の部分 2	0 4 1	259,454	5,860	253,594	3,227,187	8,149	3,219,038	12,438	1,391	12,694
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 329,596	5,860	323,736	5,007,981	8,149	4,999,832	15,194	1,391	15,444
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 6 1	d 6,978	0	6,978	88,444	0	88,444	12,675	0	12,675	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 255,691	1,492	254,199	7,123,295	3,835	7,119,460	27,859	2,570	28,007	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 24,478	0	24,478	988,845	0	988,845	40,397	0	40,397	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 180,846	9,088	171,758	1,512,864	18,756	1,494,108	8,365	2,064	8,699	
土 蔵	1 0 1	h 13,577	5,455	8,122	11,834	4,144	7,690	872	760	947	
附 属 家	1 1 1	i 520,353	101,384	418,969	2,479,017	103,420	2,375,597	4,764	1,020	5,670	
合 計	1 2 1	エ 12,881,049	オ 287,604	カ 12,593,445	キ 322,419,975	ク 346,143	ケ 322,073,832	25,031	1,204	25,575	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 106	19	26 0	33 0	40 106	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,277		1	0	1,276	
鉄骨造	0 3 0	4,108		0	0	4,108	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,457		21	0	1,436	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	117		1	0	116	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,065	0	23	0	7,042	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ^ア 463,459	23 0	34 463,459	45 35,922,690	56 0	67 35,922,690	77 77,510	0	77,510
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 829,624	63	829,561	43,709,146	85	43,709,061	52,685	1,349	52,689
鉄骨造	0 3 1	ウ 2,259,756	0	2,259,756	122,471,071	0	122,471,071	54,197	0	54,197
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 160,525	484	160,041	4,591,585	2,446	4,589,139	28,604	5,054	28,675
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 8,539	22	8,517	154,054	99	153,955	18,041	4,500	18,076
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,721,903	569	3,721,334	206,848,546	2,630	206,845,916	55,576	4,622	55,584

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8
									6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 378	19	26 0	33 0	40 378	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,244		1	0	6,243	
鉄骨造	0 3 0	2,310		1	0	2,309	
軽量鉄骨造	0 4 0	19,950		20	0	19,930	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,130		16	0	1,114	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	30,012	0	38	0	29,974	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
							(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 1,005,137	23 0	34 1,005,137	45 65,972,445	56 0	67 65,972,445	77 65,635	0	65,635
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 4,043,615	115	4,043,500	235,578,361	26	235,578,335	58,259	226	58,261
鉄骨造	0 3 1	ケ 553,795	10	553,785	24,096,777	44	24,096,733	43,512	4,400	43,513
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,730,679	430	2,730,249	92,593,234	2,628	92,590,606	33,909	6,112	33,913
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 68,548	564	67,984	948,566	1,868	946,698	13,838	3,312	13,925
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	8,401,774	1,119	8,400,655	419,189,383	4,566	419,184,817	49,893	4,080	49,899

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2
						8	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 18	19	26 0	33 0	40 18	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	389		0	0	389	
鉄骨造	0 3 0	276		0	0	276	
軽量鉄骨造	0 4 0	11		0	0	11	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	6		0	0	6	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	700	0	0	0	700	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ^ス 79,352	23 0	34 79,352	45 5,397,292	56 0	67 5,397,292	77 68,017	0	68,017
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 471,885	0	471,885	37,185,701	0	37,185,701	78,802	0	78,802
鉄骨造	0 3 1	ソ 218,273	0	218,273	15,494,403	0	15,494,403	70,986	0	70,986
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 2,454	0	2,454	51,826	0	51,826	21,119	0	21,119
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 909	0	909	59,769	0	59,769	65,752	0	65,752
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	772,873	0	772,873	58,188,991	0	58,188,991	75,289	0	75,289

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 44	19	26 0	33 0	40 44	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,681		104	0	3,577	
鉄骨造	0 3 0	6,217		4	0	6,213	
軽量鉄骨造	0 4 0	4,547		189	0	4,358	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,337		217	0	4,120	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	18,826	0	514	0	18,312	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 46,856	23 0	34 46,856	45 1,002,881	56 0	67 1,002,881	77 21,403	0	21,403
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 423,476	1,471	422,005	12,483,462	13,145	12,470,317	29,479	8,936	29,550
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,870,045	181	3,869,864	109,938,193	528	109,937,665	28,407	2,917	28,409
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 320,772	5,264	315,508	2,812,018	18,129	2,793,889	8,766	3,444	8,855
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 117,999	3,383	114,616	1,090,236	15,476	1,074,760	9,239	4,575	9,377
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,779,148	10,299	4,768,849	127,326,790	47,278	127,279,512	26,642	4,591	26,690

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 2	19	26 0	33 0	40 2	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	24		0	0	24	
鉄骨造	0 3 0	38		0	0	38	
軽量鉄骨造	0 4 0	5		0	0	5	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4		0	0	4	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	73	0	0	0	73	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12) 床面積 決定価格 単位当たり価格								
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,434	23 0	34 1,434	45 42,164	56 0	67 42,164	77 29,403	0	29,403
鉄筋コンクリート造	0 2 1	17,993	0	17,993	971,889	0	971,889	54,015	0	54,015
鉄骨造	0 3 1	45,290	0	45,290	2,056,678	0	2,056,678	45,411	0	45,411
軽量鉄骨造	0 4 1	383	0	383	13,846	0	13,846	36,151	0	36,151
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	285	0	285	4,411	0	4,411	15,477	0	15,477
その他	0 6 1		0			0		0	0	0
計	0 7 1	65,385	0	65,385	3,088,988	0	3,088,988	47,243	0	47,243

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
		棟数											
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	548	19	0	26	0	33	0	40	548	47	0
鉄筋コンクリート造	0 2 0		11,615		0		106		0		11,509		0
鉄骨造	0 3 0		12,949		0		5		0		12,944		0
軽量鉄骨造	0 4 0		25,970		0		230		0		25,740		0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		5,594		0		234		0		5,360		0
その他	0 6 0		0		0		0		0		0		0
計	0 7 0	コ	56,676		0	サ	575		0	シ	56,101		0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格									
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)							
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)							
							(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	1,596,238	23	0	34	1,596,238	45	108,337,472	56	0	67	108,337,472	77	67,871	0	67,871
鉄筋コンクリート造	0 2 1		5,786,593		1,649		5,784,944		329,928,559		13,256		329,915,303		57,016	8,039	57,030
鉄骨造	0 3 1		6,947,159		191		6,946,968		274,057,122		572		274,056,550		39,449	2,995	39,450
軽量鉄骨造	0 4 1		3,214,813		6,178		3,208,635	a	100,062,509		23,203		100,039,306		31,125	3,756	31,178
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1		196,280		3,969		192,311	b	2,257,036		17,443		2,239,593		11,499	4,395	11,646
その他	0 6 1		0		0		0		0		0		0		0	0	0
計	0 7 1	ス	17,741,083	セ	11,987	ソ	17,729,096	タ	814,642,698	チ	54,474	ツ	814,588,224		45,918	4,544	45,946

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (円)			
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分					
												(2) うち増築分		(4) うち増築分
新 増 分	専用住宅	9 0	1 1	0 0	12 1,532	18 46	24 a 167,475	33 1,407	41 15,870,276	51 124,349	60 12,568,961	70 98,189	79 94,762	75,050
	共同住宅・寄宿舎	0	2	0	55	1	b 17,697	121	1,617,104	7,406	1,280,746	5,866	91,377	72,371
	併用住宅	0	3	0	11	1	c 1,431	32	113,436	2,433	89,842	1,927	79,270	62,783
	旅館・料亭・ホテル	0	4	0	1		d 53		4,703		3,725		88,736	70,283
	事務所・銀行・店舗	0	5	0	71	9	e 8,355	491	608,313	33,096	481,760	26,188	72,808	57,661
	劇場・病院	0	6	0	5		f 1,393		106,012		83,962		76,103	60,274
	工場・倉庫	0	7	0	17	1	g 1,110	16	52,687	879	41,728	696	47,466	37,593
	土蔵	0	8	0			h						0	0
	附属家	0	9	0	12		i 286		22,196		17,511		77,608	61,227
合計	1	0	0	j 1,704	k 58	ヤ 197,800	ユ 2,067	18,394,727	168,163	ヨ 14,568,235	ラ 132,866	92,997	73,651	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (点) (イ)	単位当たり価格 (円) (イ)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													41
新	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0	3	2	3,011	153	347,258	14,003	377,276	15,205	115,330	125,299	
	鉄骨造	0 3 0	32	9	27,289	434	2,400,553	43,462	2,588,898	46,847	87,968	94,870	
	軽量鉄骨造	0 4 0	27		3,958		242,159		258,087		61,182	65,206	
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0									0	0	
	その他	0 6 0									0	0	
	計	0 7 0	62	11	34,258	587	2,989,970	57,465	3,224,261	62,052	87,278	94,117	
増	住宅	0 8 0									0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 9 0	517		83,697		9,702,346		8,538,064		115,922	102,012	
	鉄骨造	1 0 0	19	1	8,049	33	797,945	6,020	702,192	5,298	99,136	87,240	
	軽量鉄骨造	1 1 0	274	2	37,052	479	3,437,072	40,296	3,024,376	35,444	92,763	81,625	
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0									0	0	
	その他	1 3 0									0	0	
	計	1 4 0	810	3	128,798	512	13,937,363	46,316	12,264,632	40,742	108,211	95,224	
分	病院	1 5 0									0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 6 0	1		2,861		360,308		389,997		125,938	136,315	
	鉄骨造	1 7 0	5	2	5,927	218	803,060	30,665	865,698	33,057	135,492	146,060	
	軽量鉄骨造	1 8 0	1	1	22	22	1,231	1,231	1,300	1,300	55,955	59,091	
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0									0	0	
	その他	2 0 0									0	0	
	計	2 1 0	7	3	8,810	240	1,164,599	31,896	1,256,995	34,357	132,191	142,678	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
新 倉庫 ・ 市場 増 分 の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2 2 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	2 3 0		229		115		9,373		9,956		81,504	86,574
	鉄骨造	2 4 0		162		53,427	408	4,356,534	19,078	4,682,196	20,256	81,542	87,637
	軽量鉄骨造	2 5 0		42		1,882		70,881		74,343		37,663	39,502
	れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0		5		92		5,595		5,958		60,815	64,761
	その他	2 7 0										0	0
	計	2 8 0		438	0	55,516	408	4,442,383	19,078	4,772,453	20,256	80,020	85,965
	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0										0	0
	鉄筋コンクリート造	3 0 0		1		20		1,719		1,868		85,950	93,400
	鉄骨造	3 1 0										0	0
	軽量鉄骨造	3 2 0										0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0										0	0
	その他	3 4 0										0	0
計	3 5 0		1	0	20	0	1,719	0	1,868	0	85,950	93,400	
合計	3 6 0		e 1,318	g 17	リ 227,402	ル 1,747	22,536,034	154,755	レ 21,520,209	ロ 157,407	99,102	94,635	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 1,100	19 82,629	28 984,339	11,913
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 14	45 2,072	54 25,405	12,261
併用住宅	0 3 0	12 67	19 6,181	28 60,530	9,793
旅館・料亭・ホテル	0 4 0	38 2	45 450	54 1,644	3,653
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 34	19 2,640	28 52,581	19,917
劇場・病院	0 6 0	38 1	45 116	54 1,239	10,681
工場・倉庫	0 7 0	12 38	19 1,557	28 6,970	4,477
土蔵	0 8 0	38 5	45 156	54 122	782
附属家	0 9 0	12 312	19 9,013	28 24,863	2,759
合計	1 0 0	38 1,573	45 104,814	54 1,157,693	11,045

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
4						8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{イ})}$ (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 75	19 18,870	28 665,162	35,250
住宅・アパート	0 2 0	38 171	45 44,222	54 1,097,052	24,808
病院・ホテル	0 3 0	12 14	19 8,486	28 445,830	52,537
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 157	45 14,469	54 165,278	11,423
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計	0 6 0	38 417	45 86,047	54 2,373,322	27,582

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

課税標準額の特例によるもの	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		
					(1)	(2)	(3)
					(A)	(B)	(A)
	決 定 価 格 (A)		0 1 0	12テ 1,136,662,056			
課 税 標 準 額 の 特 例 に よ り 減 ら る も の	法 第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 483,746			
	法 第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
	三 第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33			
	三 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 14,286			
	よ 第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23 33			
	九 第17項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12 33			
	の 第18項 (特定地方交通線)	1/3	0 8 0	23 33			
	の 第20項 (科学技術振興機構)	2/3	0 9 0	12 33			
	も 第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 0 0	23 33			
	三 第23項 (信用協同組合等)	1/4	1 1 0	12 33			
	の 第25項 (中部国際空港)	1/2	1 2 0	23 33			
	の 第27項 (家庭的保育事業)	1/2	1 3 0	12 33			
	の 第28項 (住宅訪問型保育事業)	3/5	1 4 0	23 33	904,274		
	に 第29項 (事業所内保育事業)	1/2	1 5 0	12 33			
	の 第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 6 0	23 33			
	に 第32項 (量子科学技術研究開発機構)	-	1 7 0	12 33	14,939	1	2
	よ 第33項 (世界遺産)	-	1 8 0	23 33			
	法 第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 0 0	12 33			
	附 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/3	2 1 0	23 33			
	則 第13項 (並行在来線の譲受資産)	2/3	2 2 0	12 33			
	第 第18項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/3	2 3 0	23 33			
	一 第19項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	1/2	2 4 0	12 33			
	五 第20項 (都市鉄道利便増進施設)	5/6	2 5 0	23 33			
	条 第21項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	2 6 0	12 33			
	の 第22項 (鉄道事業再構築事業)	1/2	2 7 0	23 33			
	規 第24項 (公益法人の所有する能楽堂)	-	2 8 0	12 33			
	定 第25項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	-	2 9 0	23 33			
	に 第27項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 0 0	12 33			
	よ 第29項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 1 0	23 33			
	る 第33項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	1/4	3 2 0	12 33			
	も 第38項 (特定事業所内保育施設)	3/5	3 3 0	23 33			
		1/2	3 4 0	12 33			
		1/2	3 5 0	23 33			
	2/3	3 6 0	12 33				
	-	3 7 0	23 33				
	-	3 8 0	12 33				
	2/3	3 9 0	23 33	5,961			
	2/3	4 0 0	12 33				
	-	4 1 0	23 33	123,899	1	3	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

課税標準額	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準額の特例率 (わがまち特例)	
					(A)	(B)
	法附則第一五条の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12		
	法附則第一五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23	226	33
	第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23		
	昭四七年附則第八条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12		
	昭六一年附則第三条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23	33	
	平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12		
	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23	33	
	平成七年附則第六条 第5項 (日本電気計器検定所)	1/6	1 0 0	23	33	
	第6項 (日本消防検定協会)	1/6	1 1 0	12		
	第7項 (小型船舶検査機構)	1/6	1 2 0	23	33	
	第8項 (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0	12		
	第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1 4 0	23	33	
	平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	12		
	第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 6 0	23	33	
	平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0	12		
	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 8 0	23	33	
	平成十五年附則第十一条 第9項 (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0	12		
	第10項 (小型船舶検査機構)	1/3	2 0 0	23	33	
	第11項 (軽自動車検査協会)	1/3	2 1 0	12	35,500	
	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 2 0	23	33	
	平成十七年附則第七条 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12		
	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 4 0	23	33	
	平成十九年附則第六条 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 5 0	12		
	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 6 0	23	33	
	平成二十年附則第十条 第5項 (日本消防検定協会)	1/2	2 7 0	12		
	第6項 (小型船舶検査機構)	1/2	2 8 0	23	33	
	第7項 (軽自動車検査協会)	1/2	2 9 0	12		
	平成二十二年附則第十一条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 0 0	23	33	
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 1 0	12		
	平成二十三年附則第七条 第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3 2 0	23	33	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 3 0	12		
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 4 0	23	33	
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 5 0	12		
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 6 0	23	33	
	平成二十六年附則第十二条 第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 7 0	12		
	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 8 0	23	33	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 9 0	12		
	平成二十七年附則第十七条 第5項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	3/5	4 0 0	23	33	
	(特定都市再生緊急整備地域)	1/2	4 1 0	12		
	第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	4 2 0	23	33	
	平成二十八年附則第十八条 第3項 (倉庫等)	1/2	4 3 0	12		
	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 4 0	23	33	
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 5 0	12		
	平成二十九年附則第十七条 第9項 (備蓄倉庫)	-	4 6 0	23	33	
	平成三十年附則第二十条 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 7 0	12		
	平成三十一年附則第十六条 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 8 0	23	33	
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 9 0	12		
	令和二年附則第十四条 第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	5 0 0	23	33	
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	5 1 0	12		
	(特定国際拠点港湾)	2/3	5 2 0	23	33	
	第17項 (認定誘導事業)	-	5 3 0	12		
	計 (B)		5 4 0	23	1,582,831	33
	課税標準額 (A)-(B)		5 5 0	12ト	1,135,079,225	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)					
						(A)	(B)				
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	4,928	452,584	235,097			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	4,488	299,833	208,421			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	2,205	245,013	133,496			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	5	600	301			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	134	5,342	4,272	2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	14	1,244	132			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	7	657	77			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0						
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	1	120	17			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0	9	78,351	30,322			
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0						
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	1	0						
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	2	0						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	3	0						
		2/3	3	4	0						
合 計			3	5	0	11,791	1,083,744	612,135			
	う ち 個 人		3	6	0	9,392	862,672	491,544			
	う ち 法 人		3	7	0	2,399	221,072	120,591			

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	減額割合	行番号	(6) 令和2年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和2年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
									(7)	(8)	(10)	(11)		
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	1,576	イ	150,438	ウ	77,950	1,854	161,759	83,964
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	1,036	オ	69,578	カ	48,685	504	34,389	23,381
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		487		53,523		30,440	401	45,194	22,052
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1							1	120	49
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1					84	3,615	2,869		
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1	14	1,244	132	14	1,244	132			
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1	7	657	77	7	657	77			
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1	1	120	17	1	120	17			
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1		9,636	7,535	9	68,715	22,787			
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1									
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	1	1									
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	2	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	3	1									
		2/3	3	4	1									
合 計			3	5	1	3,121	285,196	164,836	2,875	315,813	155,328			
	う ち 個 人		3	6	1	2,458	234,198	131,755	2,416	221,095	115,751			
	う ち 法 人		3	7	1	663	50,998	33,081	459	94,718	39,577			

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格		
		木造家屋		木造以外の家屋		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$	$\frac{(ホ)}{(ヘ)}$
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
38年1月1日以前	9010	¹² 918,221	²³ 1,613,471	³⁴ 158,234	⁴⁵ 1,754,662	⁵⁶ 1,076,455	⁶⁷ 3,368,133	⁷⁷ 1,757	11,089	3,129
38年1月2日～41年1月1日	020	158,404	953,799	151,088	2,297,640	309,492	3,251,439	6,021	15,207	10,506
41年1月2日～44年1月1日	030	298,322	2,632,904	310,673	5,779,589	608,995	8,412,493	8,826	18,603	13,814
44年1月2日～47年1月1日	040	525,812	5,941,912	1,013,024	19,034,051	1,538,836	24,975,963	11,300	18,789	16,230
47年1月2日～50年1月1日	050	721,753	8,829,751	880,929	22,106,506	1,602,682	30,936,257	12,234	25,095	19,303
50年1月2日～53年1月1日	060	874,384	12,394,830	995,616	22,780,691	1,870,000	35,175,521	14,175	22,881	18,810
53年1月2日～56年1月1日	070	895,514	13,522,401	920,688	26,796,651	1,816,202	40,319,052	15,100	29,105	22,200
56年1月2日～59年1月1日	080	735,570	10,672,890	788,688	20,888,024	1,524,258	31,560,914	14,510	26,485	20,706
59年1月2日～62年1月1日	090	673,619	9,959,988	881,748	30,303,180	1,555,367	40,263,168	14,786	34,367	25,887
62年1月2日～平成2年1月1日	100	759,280	11,829,243	1,077,956	38,818,620	1,837,236	50,647,863	15,580	36,011	27,567
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	783,188	13,119,451	1,455,188	56,840,442	2,238,376	69,959,893	16,751	39,061	31,255
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	818,532	15,516,657	1,293,963	56,005,453	2,112,495	71,522,110	18,957	43,282	33,857
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	760,288	17,164,600	1,306,208	65,011,142	2,066,496	82,175,742	22,576	49,771	39,766
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	648,018	19,104,110	1,154,844	64,006,232	1,802,862	83,110,342	29,481	55,424	46,099
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	572,949	21,108,099	1,137,710	65,829,673	1,710,659	86,937,772	36,841	57,862	50,821
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	548,719	23,769,926	1,214,001	74,850,650	1,762,720	98,620,576	43,319	61,656	55,948
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	478,619	23,503,026	934,892	68,092,157	1,413,511	91,595,183	49,106	72,834	64,800
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	532,376	30,005,961	665,863	47,709,994	1,198,239	77,715,955	56,362	71,651	64,858
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	589,652	37,750,181	775,598	67,471,879	1,365,250	105,222,060	64,021	86,993	77,072
平成29年1月2日～平成31年1月1日	200	390,029	28,458,540	396,770	36,745,253	786,799	65,203,793	72,965	92,611	82,872
平成31年1月2日～令和2年1月1日 (新 増 分)	210	^ヤ 197,800	^ヨ 14,568,235	^リ 227,402	^レ 21,520,209	425,202	36,088,444	73,651	94,635	84,874
合計(令和2年度総評価額等)	220	^エ 12,881,049	^キ 322,419,975	^ク 17,741,083	^ケ 814,642,698	30,622,132	1,137,062,673	25,031	45,918	37,132

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
平成31年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 12,784,067	22 308,905,974	34 17,562,534	44 794,954,194
平成31年度概要調書の修正 H30. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	570	29,476	2,390	95,249
H30. 1. 1以前の 新築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	2,476	45,985	21,804	260,276
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	660	27,853	2,278	93,187
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	1,066	7,619	18,072	359,378
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,511	104,369	1,023	55,027
平成31年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	12,787,890	309,006,618	17,598,765	795,440,439
減少分家屋 (8)	0 8 0	104,814	1,157,693	86,047	2,373,322
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	173	2,815	963	55,372
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 12,683,249	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 307,851,740	(7)-(8)+(12) 17,513,681	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 793,122,489
新築分家屋 (14)	1 4 0	195,733	14,435,369	225,655	21,362,802
増築分家屋 (15)	1 5 0	2,067	132,866	1,747	157,407
令和2年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	エ 12,881,049	キ 322,419,975	ス 17,741,083	タ 814,642,698

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 4 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 1 個 当 た り 床 面 積 (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 689	17 50,658	25 26,439	33 608	38 66,300	46 34,399	54 189	59 24,056	67 11,621 ⁷⁴
第2項・5年間適用	0 2 0	948	59,029	44,115	9	1,069	1,023	37	4,862	1,866
合 計	0 3 0	1,637	109,687	70,554	617	67,369	35,422	226	28,918	13,487

区分	行番号	(10) 1 個 当 た り 床 面 積 (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 51	17 7,571	25 3,053	33 28	38 4,900	46 1,708	54 11	59 2,425	67 730 ⁷⁴
第2項・5年間適用	0 2 1	22	3,307	836	7	1,155	400	13	2,777	445
合 計	0 3 1	73	10,878	3,889	35	6,055	2,108	24	5,202	1,175

区分	行番号	(19) 1 個 当 た り 床 面 積 (20) (21) (22) (23) (24)					
		240 m ² 超 280 m ² 以下			計		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 ア 1,576	38 155,910	46 ウ 77,950 ⁵³
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 1,036	72,199	カ 48,685
合 計	0 3 2	0	0	0	2,612	228,109	126,635

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 4 8 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和2年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 277	17	22	27 2	32 279
第2項	0 2 0	327				327
合計	0 3 0	604	0	0	2	606

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等					A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅		
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)
			50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)			
第1項	9 0 1 1	12 1	17 1	22	27	32	37 1	42 279	47 8,596
第2項	0 2 1						0	327	10,382
合計	0 3 1	1	1	0	0	0	1	606	18,978

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 1 個 当 た り 床 面 積 (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 78	17 7,051	25 4,261	33 275	38 30,392	46 17,370	54 96	59 12,307	67 6,348 ⁷⁴
第2項・7年間適用	0 2 0									
合 計	0 3 0	78	7,051	4,261	275	30,392	17,370	96	12,307	6,348

区分	行番号	(10) 1 個 当 た り 床 面 積 (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 21	17 3,066	25 1,338	33 15	38 2,546	46 993	54 2	59 405	67 130 ⁷⁴
第2項・7年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	21	3,066	1,338	15	2,546	993	2	405	130

区分	行番号	(19) 1 個 当 た り 床 面 積 (20) (21) (22) (23) (24)					
		240 m ² 超 280 m ² 以下			計		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 487	38 55,767	46 30,440 ⁵³
第2項・7年間適用	0 2 2				0	0	0
合 計	0 3 2	0	0	0	487	55,767	30,440

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積		
							住居数	床面積(円)	
木造 家屋	一戸建 専用住宅 (1)	9010	1,486	1,504	165,943	12,462,136	110	75,099	
	併用住宅 (2)	020	10	12	857	54,046	71	63,064	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	54	414	17,177	1,253,811	41	72,994	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	1,550	1,930	183,977	13,769,993	95	74,846	
木造 以 外 の 家 屋	一戸建 住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050				0	0	
		鉄筋コンクリート造 (6)	9060	13	477	40,210	4,195,389	84	104,337
		鉄骨造 (7)	070	1	2	233	19,771	117	84,854
		軽量鉄骨造 (8)	9080	230	230	26,580	2,181,663	116	82,079
		れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090					0	0
		その他 (10)	9100				71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	244	709	67,023	6,396,823	95	95,442	
	共同 住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120				71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	37	1,010	42,062	4,201,050	42	99,878
		鉄骨造 (14)	9147	13	135	7,174	626,861	53	87,380
軽量鉄骨造 (15)		150	29	220	9,873	800,928	45	81,123	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160				71	0	0	
その他 (17)		170				32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	79	1,365	59,109	5,628,839	43	95,228	
寄宿舎 (19)	190				32	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	323	2,074	126,132	12,025,662	61	95,342		
合 計 (4) + (20) (21)	210	1,873	4,004	310,109	25,795,655	77	83,183		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和2年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	12	19	28	37	44	53
		1/2 0 1 0						
		1/3 0 2 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 3 0					
	1/3 0 4 0							
	合 計	0 5 0	0	0	0	0	0	
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 6 0					
		1/3 0 7 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 0					
		1/3 0 9 0						
合 計	1 0 0	0	0	0	0	0		
合 計	1 1 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(7) 令和2年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和2年度で軽減期間の終了するもの		
			個数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)
法附則第56条	第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 1 1					
			1/3 0 2 1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 3 1					
			1/3 0 4 1					
	合計		0 5 1	0	0	0	0	0
	第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 6 1					
			1/3 0 7 1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 1					
			1/3 0 9 1					
	合計		1 0 1	0	0	0	0	0
合計		1 1 1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0
		合計	0	3	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0
		合計	0	6	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0
		合計	0	9	0
合計		1	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 3,039	21 1,671	30 38 1,368
法人	0 2 0	8,816	4,628	4,188
合計	0 3 0	11,855	6,299	5,556

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	7	0	8

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	131,509,328	130,462,748	507,286	129,955,462	
	機械及び装置	426,322,608	420,895,925	2,319,000	418,576,925	
	船舶	4,571,961	2,994,489	1,577,472	1,417,017	
	航空機	2,831	2,831		2,831	
	車両及び運搬具	3,051,091	3,051,091		3,051,091	
	工具、器具及び備品	52,987,620	52,843,469	60,073	52,783,396	
	小計(ハ)	618,445,439	610,250,553	4,463,831	605,786,722	
法十九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	164,490,420	137,531,118			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	7,101,956	5,571,525			
	小計(ニ)	171,592,376	143,102,643			
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1	1	0			
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1	2	0	790,037,815	753,353,196	
同内 上訳	市町村分の額	1	3	0		753,353,196
	道府県分の額	1	4	0		

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 2,560,762	25 2,560,762	38 2,560,762	51 2,560,762
	機械及び装置	0 2 0	3,744,539	3,723,435	38,919	3,684,516
	船舶	0 3 0	33,901	20,461	13,441	7,020
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	50,752	50,752		50,752
	工具、器具及び備品	0 6 0	836,889	832,787		832,787
	小計(ハ)	0 7 0	7,226,843	7,188,197	52,360	7,135,837
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	7,226,843	7,188,197			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		7,188,197		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 128,948,566	25 127,901,986	38 507,286	51 127,394,700
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	422,578,069	417,172,490	2,280,081	414,892,409
	船 舶	0 3 0	4,538,060	2,974,028	1,564,031	1,409,997
	航 空 機	0 4 0	2,831	2,831		2,831
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,000,339	3,000,339		3,000,339
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	52,150,731	52,010,682	60,073	51,950,609
	小 計 (ハ)	0 7 0	611,218,596	603,062,356	4,411,471	598,650,885
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	164,490,420	137,531,118		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,101,956	5,571,525		
	小 計 (ニ)	1 0 0	171,592,376	143,102,643		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	782,810,972	746,164,999			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		746,164,999		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25	27	29			
		0 2 0		1	3				
		0 3 0 (新線立体交差化施設)		1	6				
			0 4 0		1	3			
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	10,076	1	3		3,358		
		0 6 0	8,714	2	3		5,809		
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2				
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6				
		0 9 0 (準外航船舶)		1	4				
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0	3,154,944	1	2		1,577,472		
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6				
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5				
1 3 0			1	10					
1 4 0			2	15					
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3					
	1 6 0		2	3					
	1 7 0 (小型離島航空機)		1	4					
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	1,038,816	1	2		519,408			
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3					
	2 0 0		2	3					
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6					
	2 2 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 率		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29			
			2	3	0	1	6			
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0	1	18			
			2	5	0	1	9			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0	1	36			
		2	7	0	1	18				
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0	1	10			
	第 14 項	(河川事業鉄軌道用資産)		2	9	0	2	3		
			3	0	0	5	6			
			3	1	0	1	6			
			3	2	0	1	3			
	第 15 項	(宇宙航空研究開発機構)		3	3	0	1	3		
			3	4	0	2	3			
	第 16 項	(海洋研究開発機構)		3	5	0	1	3		
			3	6	0	2	3			
	第 17 項	(水資源機構)		3	7	0	1	2		
			3	8	0	3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9	0	1	4			
		②(新線構築物)	4	0	0	1	12			
			4	1	0	1	6			
③(新線立体交差化施設)		4	2	0	1	24				
		4	3	0	1	12				
④(河川事業鉄軌道用資産)		4	4	0	1	6				
		4	5	0	5	24				
		4	6	0	1	24				
④(河川事業鉄軌道用資産)		4	7	0	1	12				
⑤(変・送電用資産)	4	8	0	3	20					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B)	(D)	
							(C)	(千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12 23,212	25 1	27 3	29 7,737			
		5 0 0		2	3				
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2				
	第 22 項 (新関西国際空港㈱)	5 2 0		1	2				
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5				
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第 25 項 (中部国際空港㈱)	5 5 0		1	2				
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0							
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0							
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0							
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3				
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2	3				
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1	2				
	6 4 0		1	3					
	6 5 0		2	3					
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3					
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2					
合 計	6 8 0	4,235,762	-	-	2,113,784				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (%)	(C) (%)	(A) × (B) (%)	(C) (千円)	(D) (千円)	
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0		2	3				
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5				
		0 4 0		3	4				
第	旧第13項 (立体交差化施設)	0 5 0		-	-				
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 6 0		1	3				
0 7 0			2	3					
三	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0 8 0		4	5				
		0 9 0		1	2				
百	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3				
		1 1 0		2	3				
		1 2 0		1	6				
四	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1 3 0		1	3				
		1 4 0		1	4				
		1 5 0		1	2				
十	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 6 0		1	2				
		1 7 0		1	3				
		1 8 0		1	6				
九	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 9 0		1	2				
		2 0 0		1	3				
		2 1 0		1	6				
条	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 2 0		1	2				
		2 3 0		1	3				
		2 4 0		1	6				
の	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 5 0	1,863	1	2		932		
		2 6 0	2,006	1	3		669		
		2 7 0		1	6				
三	旧第30項 (情報通信研究機構)	2 8 0		2	3				
		2 9 0		1	3				
旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	3 0 0	59	1	6		10			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (%)	(C) (%)	(A) × (B) (%)	(D) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項（高压ガス保安協会）	9 3 1 0	12	25 1	27 2	29			
		3 2 0		1	3				
		3 3 0		1	6				
	旧第32項（自動車安全運転センター）	3 4 0		1	3				
		3 5 0		1	6				
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 6 0		1	2				
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	3 7 0		2	3				
		3 8 0		1	2				
		3 9 0		1	6				
合 計	4 0 0		3,928	-	-		1,611		

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	
		0 2 0		3	4	
		0 3 0		2	3	
		0 4 0		3	5	
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 5 0	127,740	1	2	63,870
		0 6 0	13,136	2	3	8,758
		0 7 0	112,933	1	3	37,644
		0 8 0		3	4	
		0 9 0	3,715,887	1	6	619,314
		1 0 0	1,038,149	-	-	429,705
		1 1 0				
		1 2 0				
		1 3 0				
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 4 0			2	5
		1 5 0			1	4
		1 6 0			3	8
		1 7 0			2	3
	第 5 項 (沖縄電力株)	1 8 0			2	3
	(旧 沖縄電力株 変・送電用資産)	1 9 0			2	9
	2 0 0			4	9	
	2 1 0			2	5	
	2 2 0			1	2	
第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	2 3 0			2	3	
第 7 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	2 4 0			3	5	
第 8 項 (雨水貯留浸透施設)	2 5 0			2	3	
	2 6 0			1	2	
	2 7 0					
第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)	2 8 0			2	3	
	2 9 0			3	4	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 12 項 (国際船舶)	9 3 0 0	12	25 1	27 18
	第 13 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	3 1 0		1	2
	②(新線構築物)	3 2 0		1	6
		3 3 0		1	3
	③(立体交差化施設)	3 4 0		1	12
		3 5 0		1	6
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 6 0		1	3
		3 7 0		5	12
		3 8 0		1	12
		3 9 0		1	6
	⑤(変・送電用資産)	4 0 0		3	10
	第 14 項 (鉄道車両安全向上設備)	4 1 0		1	3
	第 15 項 (低床車両)	4 2 0		1	3
	第 16 項 (新造改良車両(鉄道事業))	4 3 0		2	3
		4 4 0		3	5
	第 17 項 (新造車両(流通業務))	4 5 0		2	3
		4 6 0		3	5
	第 18 項 (PFI公共施設)	4 7 0		1	2
	第 19 項 (都市利便施設)	4 8 0		3	5
		4 9 0		1	2
		(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 0 0		
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 1 0			
第 20 項 (都市鉄道利便増進施設)	5 2 0		2	3	
第 21 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	5 3 0		1	2	
	5 4 0		3	5	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5

**第75表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つき）**

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 附 則	第 22 項 (鉄道事業再構築事業)	9 5 5 0	12	25	1	27	4	29	
	第 23 項 (バイオ燃料製造設備)	5 6 0			1		2		
	第 25 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 7 0			2		3		
	第 26 項 (津波対策に資する港湾施設等)	5 8 0			1		2		
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0			2		3		
	第 28 項 (津波避難施設等)	6 0 0			1		2		
	(指定避難施設(わがまち特例)適用分)	6 1 0							
	(指定避難施設(わがまち特例)適用分)	6 2 0			1		2		
	(協定避難施設(わがまち特例)適用分)	6 3 0							
	第 29 項 (移動等円滑化のための設備)	6 4 0							
第 十 五 条	第 30 項 (再生可能エネルギー発電設備)	6 5 0			2		3		
	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 0			2		3		
	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 7 0							
	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 8 0							
	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 9 0	83,040		2		3		55,360
	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 0 0							
	(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0							
	(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0							
	(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 3 0							
	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 4 0							
(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 5 0								
第 三 十 一 条	第 31 項 (熱電併給型動力発生装置)	7 6 0			5		6		
		7 7 0			11		12		
	第 32 項 (鉄道耐震補強設備)	7 8 0			2		3		
	第 33 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	7 9 0			2		3		
第 34 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 0 0								
	8 1 0								

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
法	第 35 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 8 2 0	12	25 1	27 2	
		8 3 0		5	6	
		8 4 0		2	3	
附	第 36 項 (無電柱化)	8 5 0		1	2	
		8 6 0		2	3	
		8 7 0		3	4	
第	第 38 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 8 0	208,592	1	3	69,531
	第 40 項 (対象特定電気通信設備)	8 9 0		3	4	
	第 41 項 (先端設備等)	9 0 0	1,067,569	-	-	0
	第 42 項 (立地誘導促進施設)	9 1 0		2	3	
	第 43 項 (帰還環境整備推進法人)	9 2 0		1	3	
	第 44 項 (地域福利増進事業)	9 3 0		2	3	
	第 45 項 (農業協同組合等共同利用機械)	9 4 0		1	2	
	第 46 項 (認定就農者)	9 5 0		2	3	
	第 48 項 (滞在快適性等向上施設)	9 6 0		1	2	
	第 49 項 (ローカル5G)	9 7 0		1	2	
合 計	9 8 0	6,367,046	-	-	1,284,182	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B)	(D)	
							(C)	(千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	9 0 1 0	12 8,672	25 1	27 3	29 2,891			
		0 2 0	6,300	2	3	4,200			
		0 3 0		3	4				
		0 4 0		1	2				
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0 5 0		3	5				
		0 6 0		1	2				
		0 7 0		1	3				
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0 8 0		1	2				
		0 9 0		2	3				
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	1 0 0	231,887	2	3	154,591			
		1 1 0		5	6				
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1 2 0		3	5				
1 3 0			1	2					
旧第15項（地方卸売市場）	1 4 0		4	5					
	1 5 0		3	4					
旧第17項	①(立体交差化施設)	1 6 0		1	6				
	②(旧交納付金法附則第19項)	1 7 0		-	-				
	③(旧交納付金法附則第20項)	1 8 0		-	-				
旧第19項（指定法人等の大規模外貨埠頭）	1 9 0		1	2					
旧第20項（水力発電施設の魚道）	2 0 0		2	3					
旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 1 0		1	2					
	2 2 0		2	3					
	2 3 0		1	2					
旧第21項（国立大学校舎）	2 4 0		1	2					
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2 5 0		1	2					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	6	

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)	(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	9 2 6 0	12	25	27	29
	旧第36項（公共荷さばき施設）	2 7 0		1	2	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	2 8 0		1	2	
		2 9 0		1	4	
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	3 0 0		3	4	
	旧第39項（国家戦略特区）	3 1 0		1	2	
	旧第40項（ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 2 0				
	旧第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	3 3 0		4	5	
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 4 0				
	旧第43項（経営力向上設備等）	3 5 0	1,805,006	1	2	902,503
合 計	3 6 0	2,051,865		-	-	1,064,185

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
		9	12	25	27	29			
第 1 項 ①(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)	0 1 0			1	3				
①(JR北海道・四国に係る特例)	0 2 0			1	2				
JR北海道・四国に係る特例と法第三百四十九条の三各項との連乗	②(新線構築物)	0 3 0		1	6				
		0 4 0		1	3				
	③(新線立体交差化施設)	0 5 0		1	12				
		0 6 0		1	6				
	④(新幹線鉄軌道用資産)	0 7 0		1	12				
		0 8 0		1	6				
	⑤(青函・本四 鉄道施設)	0 9 0		1	12				
	⑥(青函・本四 新線構築物)	1 0 0		1	36				
		1 1 0		1	18				
	⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1 2 0		1	72				
		1 3 0		1	36				
	⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1 4 0		1	20				
	⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 5 0		1	3				
		1 6 0		5	12				
	1 7 0		1	12					
	1 8 0		1	6					
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1 9 0		1	6					
⑪(変・送電用資産)	2 0 0		3	10					
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2 1 0		1	3					
	2 2 0		3	10					
⑬(新造車両(流通業務))	2 3 0		3	10					
⑭(鉄道耐震補強設備)	2 4 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 5 0	116	3	5	69			
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-				
	③(J R北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10				
	④(J R北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-				
旧法附則第16条の2	旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3				
合 計		3 0 0	116	-	-	69			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 56 条	9	12	25	27	29				
第12項(東日本大震災)	0 1 0		1	2					
第15項(東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0		1	2					
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 3 0		2	3				
	法附則第56条との連乗 ②(被災代替鉄道施設等)	0 4 0		1	3				
	旧 第 4 項 ①(被災特定地方交通線)	0 5 0		1	4				
		②(新線構築物)	0 6 0		1	12			
	③(新線立体交差化施設)	0 7 0		1	6				
		0 8 0		1	24				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	0 9 0		1	12				
		1 0 0		1	6				
		1 1 0		5	24				
	1 2 0		1	24					
1 3 0		1	12						
⑤(変・送電用資産)	1 4 0		3	20					
合 計	1 5 0	0	-	-	0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 6,299	21 2,602,070 ³³	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 147	21 227,378 ³³	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 139	21 229,455 ³³	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 135	21 236,288 ³³	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 158	21 292,897 ³³	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 143	21 279,065 ³³	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 535	21 1,195,240 ³³	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 389	21 1,060,895 ³³	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 2,004	21 11,053,027 ³³	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 751	21 10,515,086 ³³	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 271	21 6,639,574 ³³	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 531	21 27,387,332 ³³	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 353	21 694,236,959 ³³	
計		9 1 4 0	12 11,855	21 755,955,266 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 211	21 137,561,692 ³³
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 5,571,525 ³³
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	33

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 1,671	21 762,648 ³³
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 65	21 100,851 ³³
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 61	21 100,714 ³³
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 68	21 119,017 ³³
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 72	21 133,545 ³³
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 73	21 142,516 ³³
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 213	21 477,267 ³³
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 112	21 306,461 ³³
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 553	21 2,931,878 ³³
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 110	21 1,479,279 ³³
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 26	21 632,437 ³³
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 14	21 607,316 ³³
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 1	21 156,916 ³³
計		9 1 4 0	12 3,039	21 7,950,845 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	12 33
		知事配分分	9 1 6 0	12 33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 33	21 33

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 4,628	21 33 1,839,422	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 82	21 33 126,527	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 78	21 33 128,741	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 67	21 33 117,271	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 86	21 33 159,352	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 70	21 33 136,549	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 322	21 33 717,973	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 277	21 33 754,434	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,451	21 33 8,121,149	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 641	21 33 9,035,807	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 245	21 33 6,007,137	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 517	21 33 26,780,016	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 352	21 33 694,080,043	
計		9 1 4 0	12 8,816	21 33 748,004,421	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 211	21 33 137,561,692
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 5,571,525
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5 8

令和2年度 都市計画税に関する調

都道府県名 大分県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	⁹ 0 1 0	¹² /	²³ ア 74,197	³³ イ	⁴³ ウ	⁵³ エ ⁶² 74,197
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 502,390	オ 112,940	カ 248,110	キ 12,440	ク 373,490

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	⁹ 0 1 1	¹² /	¹³ /	¹⁴ /	¹⁵ / ¹⁶
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 97,345	22 3,177	32 94,168
	法 人	0 2 0	4,676	315	4,361
	計	0 3 0	102,021	3,492	98,529
家 屋	個 人	0 4 0	112,322	1,885	110,437
	法 人	0 5 0	5,227	78	5,149
	計	0 6 0	117,549	1,963	115,586
実 数	個 人	0 7 0	133,144	3,950	129,194
	法 人	0 8 0	6,429	370	6,059
	計	0 9 0	139,573	4,320	135,253

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	7	5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 57,427	24	34 57,427
		そ の 他	0 2 0	11,008		11,008
		小 計	0 3 0	68,435	0	0 68,435
	農 地	0 4 0	5,365		5,365	
	計	0 5 0	73,800	0	0 73,800	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	10,258,716			10,258,716
	木造以外の家屋	0 7 0	16,223,153			16,223,153
	計	0 8 0	26,481,869	0	0 26,481,869	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	239,857		239,857
		そ の 他	1 0 0	24,597		24,597
		小 計	1 1 0	264,454	0	0 264,454
	農 地	1 2 0	13,000		13,000	
	計	1 3 0	277,454	0	0 277,454	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	104,313			104,313
	木造以外の家屋	1 5 0	47,264			47,264
	計	1 6 0	151,577	0	0 151,577	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)			
					決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 638,671,834	24	34	45 638,671,834 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0	102,441,421			102,441,421 ^ヤ
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	181,613,537			181,613,537 ^ユ
			法 人	0 4 0	5,053,551			5,053,551 ^ヨ
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	180,045,574			180,045,574 ^ラ	
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	434,987,980			434,987,980 ^リ	
	小 計			0 7 0	1,542,813,897	0	0	1,542,813,897 ^ル
	農 地			0 8 0	52,452,643 ^レ			52,452,643 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	108,020,011			108,020,011
	計			1 0 0	1,703,286,551	0	0	1,703,286,551
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	277,030,057			277,030,057	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	765,868,706			765,868,706	
	計		1 3 0	1,042,898,763	0	0	1,042,898,763	
合 計				1 4 0	2,746,185,314 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^ァ	2,746,185,314

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) 課 税 標 準 額			(8) 計 (千円) A	(9) 実定税率 B	(10) 調定見込額 A×B (千円)
					市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	そ の 他 (千円)			
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0 1 1	12 212,761,213	25	35	47 212,761,213 ⁶⁰	61	69 79
			法 人	0 2 1	33,951,919			33,951,919 ^あ		
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 1	121,056,093			121,056,093 ^い		
			法 人	0 4 1	3,368,983			3,368,983 ^う		
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	123,474,957			123,474,957 ^え			
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	299,538,996			299,538,996 ^お			
	小 計			0 7 1	794,152,161	0	0	794,152,161 ^か		
	農 地			0 8 1	31,998,704 ^き			31,998,704 ^く		
	そ の 他			0 9 1	74,107,443			74,107,443		
	計			1 0 1	900,258,308	0	0	900,258,308		
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	277,012,146			277,012,146		
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	764,341,856			764,341,856		
	計			1 3 1	1,041,354,002	0	0	1,041,354,002		
合 計				1 4 1	1,941,612,310 ^け	0 ^こ	0 ^b	1,941,612,310	0.250 %	4,854,031

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						8	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 化 市 街 農 地 の 入 地	平成	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80	
	平成	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
	平成	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
	平成	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
	平成	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
	平成	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
	平成	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	平成	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
	平成	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
	平成	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	平成	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	平成	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	平成	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	平成	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	平成	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	平成	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	平成	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	平成	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	平成	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	平成	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	平成	負担水準0.05未満	2 1 0						
			計	2 2 0	0	0	0	0	0
	区 域 農 地 の 入 地	平成	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		平成	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		平成	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		平成	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		平成	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
平成		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
平成		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
平成		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
平成		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
平成		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
平成		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
平成		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
平成		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
平成		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
平成		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
平成		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
平成		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
平成		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
平成		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
平成		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
平成		負担水準0.05未満	4 3 0						
			計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
行 番 号		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
課税標準の第2条にかつよこり書減の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	9 0 1 0	12 116,074	22 7,803	32	42 123,877	52	62	64	65	
		課税標準額	0 2 0	81,132	5,418		86,550	479,139				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3 0 3 0									
		課税標準額	0 4 0									
		評価額	2/3 0 5 0									
		課税標準額	0 6 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2 0 7 0					0				
		課税標準額	0 8 0					0	13,898			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3 0 9 0					0				
		課税標準額	1 0 0					0				
		評価額	1/6 1 1 0					0				
		課税標準額	1 2 0					0				
	第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2 1 3 0					0				
		課税標準額	1 4 0					0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5 1 5 0									
		課税標準額	1 6 0						883,791			
	第25項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2 1 7 0					0				
		課税標準額	1 8 0					0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	- 1 9 0									
		課税標準額	2 0 0						14,939	1	3	
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	- 2 1 0									
		課税標準額	2 2 0							1	3	
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	- 2 3 0									
		課税標準額	2 4 0							1	3	
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2 2 5 0					0					
	課税標準額	2 6 0					0					
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3 2 7 0										
	課税標準額	2 8 0										
	評価額	2/3 2 9 0										
	課税標準額	3 0 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3 3 1 0					0					
	課税標準額	3 2 0					0					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
よに法 よ第 り第 減課 額税 標条 と準 な3 る特 例規 額に定	法第 7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0	2,862		2,862				
			課税標準額		3 4 0	2,862		2,862				
		第2項	評価額	1/3	3 5 0	47,321		47,321				
			課税標準額		3 6 0	47,321		47,321				
額市屋家に4法 計等屋よの第 ににり27 画対代減(0 税すわ失震2 るるし災条)減都家た等の		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0								
特規法 例定附 にに則 りよ第 減課6 額税条 と準2 るのの	法附則 第16 条の2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		0					
			課税標準額		3 9 0		0					
			評価額	1/3	4 0 0		0					
			課税標準額		4 1 0		0					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
											(わがまち特例)	
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例に類する額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9 4 2 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	4 3 0									
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 4 0				0				
		課税標準額	4 5 0				0					
	第18項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4 6 0								
		課税標準額	4 7 0									
	第19項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)</small>	評価額	-	4 8 0							-	-
		課税標準額	4 9 0									
	第19項 <small>(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)</small>	評価額	-	5 0 0							-	-
		課税標準額	5 1 0									
	第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5 2 0								
		課税標準額	5 3 0									
	第21項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 4 0				0				
		課税標準額	5 5 0				0					
		評価額	3/5	5 6 0				0				
		課税標準額	5 7 0				0					
	第22項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	5 8 0								
		課税標準額	5 9 0									
	第24項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6 0 0				0				
		課税標準額	6 1 0				0					
第25項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 2 0									
	課税標準額	6 3 0										
	評価額	2/3	6 4 0									
	課税標準額	6 5 0										
第29項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	6 6 0									
	課税標準額	6 7 0										
第33項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6 8 0					5,961				
	課税標準額	6 9 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)
法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税額	法第37項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額		7	0	0			0				
	法第37項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7	2	0			0				
		課税標準額		7	3	0			0				
	法第38項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7	4	0	24,842	1,859	26,701				
		課税標準額		7	5	0	17,366	1,293	18,659	117,933	1	3	
	法第39項 (市民緑地)	評価額	-	7	6	0			0				
		課税標準額		7	7	0			0		2	3	
	法第42項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	7	8	0			0				
		課税標準額		7	9	0			0				
	法第42項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8	0	0			0				
		課税標準額		8	1	0			0				
	法第43項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8	2	0			0				
		課税標準額		8	3	0			0				
	法第44項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8	4	0			0				
課税標準額			8	5	0			0					
法第47項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	8	6	0								
	課税標準額		8	7	0								
法第48項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	8	8	0								
	課税標準額		8	9	0								
法第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9	0	0			0					
	課税標準額		9	1	0			0					
法第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	9	2	0	243,875		243,875					
	課税標準額		9	3	0	146,325		146,325	226				
法第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	9	4	0			0					
	課税標準額		9	5	0			0					
法第15条の1第1項 (産す演実11法額税の施行15附等固設芸1条則の定に術改減資対公修の第)	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9	6	0								

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
改正法の規定によるもの 令和2年改正法	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額		0 2 0							
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 3 0							
		課税標準額		0 4 0							
改正法の規定によるもの 平成19年よ	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
改正法の規定によるもの 平成28年改正法	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	0 7 0							
		課税標準額		0 8 0							
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した公 共施設等)	評価額	4/5	0 9 0							
		課税標準額		1 0 0							

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2)	(3)	(4)	(5)	(6) (7)				
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)					
										(A)	(B)			
も改 法の 附平 法則 成規 第2 7定 3年 に 条改 よ正 る	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 都市再生緊急 整備地域)	評価額	3/5	9 1 1 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課税標準額			1 2 0									
	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 特定都市再生 緊急整備地域)	評価額	1/2	1 3 0									
		課税標準額			1 4 0									
改る改 正も 法の 附平 法則 成規 第2 1定 6年 よ	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	1 5 0									
		課税標準額			1 6 0									
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施 設)	評価額	1/2	1 7 0				0					
		課税標準額			1 8 0				0					
平改 成 2 3 年 の 改 規 正 定 法 に 附 よ る 第 9 も 条 の	第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機 構)	評価額	2/3	1 9 0									
		課税標準額			2 0 0									
	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 1 0									
		課税標準額			2 2 0									
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 3 0									
		課税標準額			2 4 0									
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機 構)	評価額	1/2	2 5 0									
		課税標準額			2 6 0									
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施 設)	評価額	1/2	2 7 0									
		課税標準額			2 8 0									
改る改 正も 法の 附平 法則 成規 第2 1定 2年 よ	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	2 9 0									
		課税標準額			3 0 0									
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 1 0									
		課税標準額			3 2 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
4	4	2	0	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
改正法の規定によるもの 平成26年条改	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9 3 3 0	22	32	42	52	62	64	65
			課税標準額	3 4 0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	3 5 0							
			課税標準額	3 6 0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 7 0								
		課税標準額	3 8 0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	3 9 0								
		課税標準額	4 0 0								
改正法の規定によるもの 平成17年よ	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4 1 0							
			課税標準額	4 2 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4 3 0							
			課税標準額	4 4 0							
改正法の規定によるもの 平成18年5条年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 5 0							
			課税標準額	4 6 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 7 0							
			課税標準額	4 8 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	4 9 0								
		課税標準額	5 0 0								
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 1 0								
		課税標準額	5 2 0					35,500			
条法に改正するもの 平成21年改	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5 3 0				0				
		課税標準額	5 4 0				0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ 第 1 2 条 の	第3項 旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 5 5 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	5 6 0									
		評価額	1/6 5 7 0									
		課税標準額	5 8 0									
		評価額	1/6 5 9 0									
		課税標準額	6 0 0									
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6 6 1 0									
		課税標準額	6 2 0									
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6 6 3 0									
		課税標準額	6 4 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6 6 5 0									
		課税標準額	6 6 0									
旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6 6 7 0										
	課税標準額	6 8 0	191,099	253,537	0	444,636						
合 計		課税標準額	6 8 0	148,681	153,036	0	301,717	1,551,387				
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		6 9 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 0 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 1 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 2 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 3 0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7 4 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7 5 0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7 6 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
	置にた除第法 係土区4附 る地域項則 特及外へ第 びと課5 例家な税5 措屋つ免条	1/2 減額	9 7 7 0	12	22	32	42	52	62	64	65
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除6則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	7 8 0					0			
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除8則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	7 9 0					0			
	例用よ日条法 措地本第附 置に被大1則 係災震項第 る住災へ5 特宅に東6		8 0 0					0			
	置に代災へ条法 係替に東第附 る住よ日1則 特宅る本0第 例用被大5 措地災震項6		8 1 0					0			
	る代災へ条法 特替に東第附 例家よ日1則 措屋る本1第 置に被大5 係災震項6	1/2 減額	8 2 0								
		1/3 減額	8 3 0								

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	措住用困第法 置宅地難1附 用に区3則 地係域項第 のる内へ5 特代住居6 例替宅住条		9 8 4 0	12	22	32	42 0	52	62	64	67
	置代区1法 替城4附 家内項則 屋家へ第 の屋居5 特に住6 例係困条 措る難第	1/2 減額	8 5 0								
		1/3 減額	8 6 0								

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 個 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 85,758	24 21,364	39 632,703,228	54 210,901,076	69 118,531
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	207	37	2,310,758	770,253	284	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	67	14	1,055,569	346,139	98	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	67	12	357,268	111,687	80	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	37	13	1,502,671	437,864	61	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	15	5	326,122	89,863	31	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	8	2	280,475	73,529	11	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	1	51,402	12,509	5	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4	1	40,573	9,182	5	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2		22,857	4,929	2	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	1	20,911	4,182	3	
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	86,168	21,450	638,671,834	212,761,213	119,111		
宅 地 （ 法 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	2 3 0	2,267	2,604	96,803,425	32,267,808	5,691
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	25	20	2,102,648	700,882	36	
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	2	234,376	77,056	5	
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	7	8	838,308	257,247	7	
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	10	7	558,660	161,887	31	
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3	10	904,052	244,750	4	
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	1	214,640	55,936	1	
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	3	550,266	132,166	5	
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	2	235,046	54,187	4	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
	負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	2,323	2,657	102,441,421	33,951,919	5,784		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 59,717	24 6,977	39 180,712,598	54 120,475,065	69 80,065
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	93	13	563,500	375,667	138
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	26	3	159,314	104,265	37
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	19	1	18,514	11,582	20
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	15	3	73,516	42,944	22
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	9	2	73,944	40,733	22
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3		4,997	2,569	4
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	3		7,154	3,268	4
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	59,885	6,999	に 181,613,537	に 121,056,093	80,312
	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	597	184	5,030,926	3,353,950
負担水準0.95以上1.0未満		6 8 0	2		22,123	14,749	2
負担水準0.9以上0.95未満		6 9 0					
負担水準0.85以上0.9未満		7 0 0					
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0					
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0	1		502	284	1
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0					
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0					
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0					
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0					
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0					
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0					
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0					
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0					
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0					
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0					
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0					
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0					
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0					
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0					
負担水準0.05未満		8 7 0					
計		8 8 0	600	184	ね 5,053,551	の 3,368,983	1,210

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 80	24 40	39 763,707	54 534,595	69 141	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	9,910	4,552	160,417,155	111,258,977	18,290	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	307	223	14,729,403	9,206,995	464	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	136	48	3,882,422	2,329,453	187	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	7	2	200,052	117,045	12	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2		42,312	22,653	3	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1		10,523	5,239	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	10,443	4,865	は 180,045,574	ひ 123,474,957	19,098
		地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	90	1,315	13,287,617	9,301,331
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			3,070	19,645	383,601,213	267,038,929	12,986	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			134	211	20,956,351	13,238,142	340	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			84	65	8,863,919	5,318,351	173	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			8	35	8,096,968	4,544,269	41	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			3	1	162,324	88,472	3	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			2		19,588	9,502	2	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0								
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計				3 2 0	3,391	21,272	ふ 434,987,980	ほ 299,538,996	14,342
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)				3 3 0					

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準)	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.70	9 3 4 0 12 1,793	24 580	39 17,002,450	54 11,901,715	69 2,286 ⁸⁰	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 7,524	3,233	107,784,875	75,278,554	13,010	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 944	366	15,377,057	10,533,092	1,550	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 463	212	10,667,076	7,216,265	833	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 178	74	4,263,503	2,837,067	287	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 183	87	5,322,194	3,492,284	324	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 56	27	2,086,933	1,344,350	83	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 89	73	5,083,738	3,241,940	128	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 51	18	1,557,483	971,418	66	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 51	51	3,086,825	1,897,313	71	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 28	19	842,159	508,615	43	
		負担水準0.60	4 5 0 58	35	2,072,265	1,243,359	73	
		計	4 6 0	11,418	4,775	175,146,558	120,465,972	18,754
		0 ・ 6 { 0 ・ 7)	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.70	4 7 0 738	2,520	41,581,415	29,106,990
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 2,530			16,374	297,344,069	207,784,939	9,439	
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 304			328	14,456,832	9,908,952	811	
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 190			209	16,543,849	11,174,112	679	
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 115			161	8,387,374	5,593,526	313	
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 102			53	5,287,674	3,470,410	194	
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 53			129	12,099,046	7,788,287	134	
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0 23			17	2,442,992	1,552,884	50	
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0 21			11	1,300,770	813,078	50	
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0 5			12	774,910	476,497	20	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 10			20	1,031,697	623,234	36	
負担水準0.60	5 8 0 32	22	3,306,936	1,984,162	50			
計	5 9 0	4,123	19,856	404,557,564	280,277,071	13,326		

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 148,339	24 31,129	39 915,250,177	54 366,997,899	69 205,494 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	170	1,355	14,051,324	9,835,926	938
	税負担据置のもの	6 2 0	13,421	24,631	579,704,122	400,743,043	32,080
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	880	312	33,808,274	16,575,293	1,345
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
計		6 5 0	162,810	ま 57,427	み 1,542,813,897	む 794,152,161	め 239,857
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	75	30	260,977	182,684	124
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	5,868	2,062	42,433,193	29,537,747	9,579
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	96	33	1,606,342	1,000,351	145
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	47	9	592,597	355,558	70
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	2		2,750	1,556	2
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	1		21,221	11,632	2
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	1	1	7,026	3,263	1
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	1		632	258	1
	負担水準0.25以上0.3未満	7 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 8 0					
	負担水準0.05未満	7 9 0					
	計	8 0 0	6,091	2,135	44,924,738	31,093,049	9,924

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0	12 32	24 87	39 692,712	54 484,898	69 184	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,065	4,820	51,088,269	35,510,616	4,842	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	27	20	1,206,418	736,369	81	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	12	406	8,851,313	5,310,787	826	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2		959	548	2	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	3	568,746	301,004	5	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	3	30,011	13,936	6	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1		566	225	1	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	1,144	5,339	62,438,994	42,358,383	5,954
		の 宅 地 外 比 準 土 地	以 上 の 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	3,193	3,522	653,306	653,306
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0			20		2	2	22	
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0			10	1	156	149	15	
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0			14	11	2,815	2,554	20	
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0			11				12	
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0			2				2	
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0			3				7	
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0			4				4	
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			2				2	
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0			8				8	
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0			4				4	
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0			1				1	
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0	1				1			
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0	1				1			
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0								
負担水準0.05未満	3 7 0								
計		3 8 0	3,274	3,534	656,279	656,011	8,719		
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	151,532	34,651	915,903,483	367,651,205	214,114	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	277	1,472	15,005,013	10,503,508	1,253	
		税負担据置のもの	4 1 0	20,477	31,566	676,038,344	467,528,126	46,727	
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	1,031	746	43,887,068	22,576,765	2,358	
		負担水準0.2未満	4 3 0	2	0	0	0	2	
計		4 4 0	173,319	68,435	1,650,833,908	868,259,604	264,454		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 4,179	24 4,110	39 27,955,279	54 18,636,850	69 9,722	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	497	220	3,510,596	2,321,933	601
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	425	204	3,855,775	2,444,253	534
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	349	158	2,867,205	1,762,168	414
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	308	147	2,626,998	1,518,615	389
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	294	143	2,896,194	1,595,083	361
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	221	98	2,217,324	1,157,008	261
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	171	85	1,880,722	926,858	198
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	136	62	1,330,435	613,617	163
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	68	27	537,247	229,261	77
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	52	21	436,256	167,758	59
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	71	33	670,029	231,332	83
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	66	29	708,767	220,020	75
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	16	6	206,159	57,438	17
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	10	4	111,609	27,358	12
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	3	1	14,068	2,667	3
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	6	10	429,657	66,644	7
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	5	3	121,596	16,809	7
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	3	1	12,650	1,024	4
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	7	1	30,356	1,388	7	
負担水準0.05未満	2 1 0	6	2	33,721	620	6		
計		2 2 0	6,893	5,365	52,452,643	31,998,704	13,000	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							8
							2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)							
							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの						9 4 5 0	12	24	39	54	69	80
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0								
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0								
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0								
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0								
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0								
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0								
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0								
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0								
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0								
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0								
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0								
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0								
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0								
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0								
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0								
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0								
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0								
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0									
負担水準0.05未満	6	5	0										
計	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの						6 7 0	4,179	4,110	27,955,279	18,636,850	9,722	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0	497	220	3,510,596	2,321,933	601			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0	425	204	3,855,775	2,444,253	534			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0	349	158	2,867,205	1,762,168	414			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0	308	147	2,626,998	1,518,615	389			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0	294	143	2,896,194	1,595,083	361			
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0	221	98	2,217,324	1,157,008	261			
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0	171	85	1,880,722	926,858	198			
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0	136	62	1,330,435	613,617	163			
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0	68	27	537,247	229,261	77			
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0	52	21	436,256	167,758	59			
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0	71	33	670,029	231,332	83			
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0	66	29	708,767	220,020	75			
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0	16	6	206,159	57,438	17			
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0	10	4	111,609	27,358	12			
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0	3	1	14,068	2,667	3			
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0	6	10	429,657	66,644	7			
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0	5	3	121,596	16,809	7			
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0	3	1	12,650	1,024	4			
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0	7	1	30,356	1,388	7				
負担水準0.05未満	8	7	0	6	2	33,721	620	6					
計	8	8	0	6,893	5,365	52,452,643	31,998,704	13,000					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							9

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)														
		国 有 資 産														
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)														
		土 地			家 屋			償却資産	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)						
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	価格(C) (千円)										
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	23	53,142	2,097,753			0	1	1	2,097,753		
		1/3の適用があるもの	0	2	0	6	1,567	37,749			0	2	1	37,749		
		2/5の適用があるもの	0	3	0						22	30,766	903,406	903,406		
	上記以外のもの	0	4	0	2	2,735	52	1	25	45	32,940	0	4	1	33,037	
	計	0	5	0	31	57,444	2,135,554	23	30,791	903,451	32,940	0	5	1	3,071,945	
空す港の固用に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0							0	6	1	0	
		1/3の適用があるもの	0	7	0								0	7	1	0
		2/5の適用があるもの	0	8	0								0	8	1	0
	上記以外のもの	1/2の適用があるもの	0	9	0								0	9	1	0
		1/4の適用があるもの	1	0	0								1	0	1	0
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
国有林野に係る土地	1	2	0	1	5,484,600	115,046					1	2	1	115,046		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0							1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0								1	4	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0								1	5	1	0	
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0	
水道供する施設等の資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0							1	7	1		
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0							1	8	1	
			3/4の適用があるもの	1	9	0							1	9	1	
	特例率の適用がないもの		2	0	0							2	0	1		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0							2	1	1	0	
		3/4の適用があるもの	2	2	0							2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	0							2	3	1	0	
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0								2	5	1	0		
合計	2	6	0	32	5,542,044	2,250,600	23	30,791	903,451	32,940	2	6	1	3,186,991		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																				
		公 有 資 産								行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)											
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)																
		土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)														
件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	価格 (C) (千円)	9	12	23													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	58	18	520,824	30	7,103,885	40	46	56	66	75	9	1	3	12	23	7,103,885
		1/3の適用があるもの	0	2	2	4	1,843	31,551									0	2	3	31,551		
		2/5の適用があるもの	0	3	2								317	431,084	10,191,131		0	3	3	10,191,131		
	上記以外のもの	0	4	2	61	323,439	3,748,178	1	35	3,197	23					0	4	3	3,751,398			
	計	0	5	2	123	846,106	10,883,614	318	431,119	10,194,328	23					0	5	3	21,077,965			
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2											0	6	3	0			
		1/3の適用があるもの	0	7	2												0	7	3	0		
		2/5の適用があるもの	0	8	2												0	8	3	0		
	上記以外のもの	1	0	2												0	9	3	0			
	計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0			
国有林野に係る土地		1	2	2												1	2	3				
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2	5	422,121	12,838	7	323	1,813	401,114				1	3	3	415,765			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2												1	4	3	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2	8	10,514	65,595	6	1,130	40,044	341,578					1	5	3	447,217			
	計	1	6	2	13	432,635	78,433	13	1,453	41,857	742,692					1	6	3	862,982			
水道施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2												1	7	3	0		
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2												1	8	3	0	
			3/4の適用があるもの	1	9	2												1	9	3	0	
	特例率の適用がないもの	2	0	2													2	0	3	0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2													2	1	3	0	
		3/4の適用があるもの	2	2	2													2	2	3	0	
特例率の適用がないもの	2	3	2														2	3	3	0		
計	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2	4	3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	5	2													2	5	3			
合計		2	6	2	136	1,278,741	10,962,047	331	432,572	10,236,185	742,715					2	6	3	21,940,947			

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							9

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)		(22)				
			国 有 資 産		公 有 資 産		交付金額計		前年度の交付金額	増 減 額			
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	(C) - (D) (円)			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0	12 349,624	22 4,894,600	34 1,183,981	44 16,575,700	56 21,470,300	68 21,511,500	79 △ 41,200			
		1 / 3の適用があるもの	0	2	4	12,582	176,100	10,517	147,200	323,300	340,800	△ 17,500	
		2 / 5の適用があるもの	0	3	4	361,361	5,059,000	4,076,452	57,070,300	62,129,300	62,514,600	△ 385,300	
	上記以外のもの	0	4	4	33,036	462,400	3,751,398	52,519,600	52,982,000	53,050,500	△ 68,500		
	計	0	5	4	756,603	10,592,100	9,022,348	126,312,800	136,904,900	137,417,400	△ 512,500		
空す港の固用に資する資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	4				0		0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	4				0		0		
		2 / 5の適用があるもの	0	8	4				0		0		
	上記以外のもの	0	9	4				0		0			
	計	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1	2	4	115,046	1,610,600		1,610,600	1,508,200	102,400		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	4			415,765	5,820,700	5,820,700	6,292,000	△ 471,300	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	5	4			447,217	6,261,000	6,261,000	6,950,000	△ 689,000	
	計		1	6	4	0	0	862,982	12,081,700	12,081,700	13,242,000	△ 1,160,300	
水道施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものに供する土地	1	7	4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1	9	4					0		0
			特例率の適用がないもの	2	0	4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	4					0		0	
計		2	4	4	0	0	0	0	0	0	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2	5	4					0		0	
合 計			2	6	4	871,649	12,202,700	9,885,330	138,394,500	150,597,200	152,167,600	△ 1,570,400	